

決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 9 月 21 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 2 時 43 分
出 席 委 員 名	◎西山 則夫 ○野口 佳子
	福井 輝夫 辻 孝記 黒木騎代春
	工村 一三 世古口新吾
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	福井 輝夫 辻 孝記
担 当 書 記	山口 徹
審 議 議 案	議案第 77 号 平成 28 年度決算認定について 総務政策分科会関係分
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、西山会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に福井委員、辻委員を指名。「議案第77号伊勢市一般会計決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、一般会計の歳入から審査に入り、付託案件の審査終了後、「議案第77号」に対して1名の委員から認定に反対する意見があったが、多数が認定することに異議ないことを確認し、会長報告文の作成については、正副会長に一任することで決定し、午後2時43分に分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりである。

開議 午前9時58分

◎西山則夫会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において福井委員、辻委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月21日木曜日、22日金曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第77号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会の関係分の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査前に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成28年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただくようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言

の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いをいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いをいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力をお願いいたします。

それでは、「議案第77号平成28年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。

款1市税から款11地方交付税、款17財産収入、款20繰越金及び款22市債は款単位で、款13分担金及び負担金から款16県支出金、款18寄附金、款19繰入金及び款21諸収入は目単位で審査をお願いいたします。

それでは、款1市税を款一括で審査を願います。

市税は、46ページから49ページでございます。

【款1市税】

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

おはようございます。市税の状況を見ますと、現年度分の収納率は前年度と比較して若干伸びておりますし、また99%ということになっております。全体の収納率も前年度と比較すると若干伸びて、非常に評価したい。こういったことについては担当者の努力に対して評価をしたいな、このように思います。

しかし、滞納繰越分の収納率が前年度と比較しますと5%強減少していることについて、どのように分析しているのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

近年の滞納整理の強化によりまして容易に徴収できる案件の滞納額が低くなっておりまして、また、生活困窮等の理由によりまして徴収が困難な案件が残っており、そのような状況でございます。そのため、滞納整理につきましては昨年以上に進んでおるものの、滞納繰越分の収納率については上昇しにくい、そのような状況となっております。よろしくをお願いいたします。

◎西山則夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

状況につきましてはよくわかりました。滞納者の資力を十分に確認していただき、滞納整理について取り組んでいただきたい、このように思います。

次に、不納欠損についてお聞きをいたします。

前年度と比較すると約4,200万円程度増額しておりますが、主な要因は何か、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●藤井総務部参事

まず、不納欠損の対象となる要件でございますが、1つ目といたしまして5年間の履行期間が経過したもの、あと2つ目として執行停止後、同状態が3年経過をいたしたものの、3つ目といたしまして、滞納処分、破産事件に係る交付要求を行いまして換価後財産がないもの、法人が解散し財産がないもの、そのようなものがございます。

昨年度の場合につきましては、市外の不動産業や個人の案件で、以前に津市にあります三重地方税管理回収機構に移管いたしまして搜索まで実施をしていただきましたが、換価価値のある財産がない、そのような状況で執行停止後3年経過をいたしたものの、これが大口案件2件ございました。金額で約2,800万円程度でございます。あと、もう一つにつきましては、ホテルや旅館業の破産、廃止に伴いまして換価価値の財産がなかった、これにつきましても大口案件2件ございます。約3,200万円程度ございました。この2つが主な要因でございます。

ただ、単純時効と申しまして5年間の時効期間が経過した案件につきましては、前年度対比で712名、金額でいきますと約1,400万円の減額となっておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

◎西山則夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

不納欠損の要因につきましてもただいまの説明で理解したわけでございますが、市民税とか固定資産税、都市計画税、軽自動車税の現年度分にも不納欠損額が計上されておりますが、どのような場合が該当するのか、この点についてもお聞きしておきたい、このように思います。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●藤井総務部参事

今回のケースにつきましては、三重地方税管理回収機構に移管し、財産がなく、また現在病気を患っている場合や、競売や破産手続などで財産が処分されまして、今後資力の回復が見込めない案件でありましたので、やむなく不納欠損処分をいたしたところでございます。

また、軽自動車税につきましては法人所有分でございますが、破産や競売事件で配当がなく、登録は残っておるんでございますが、現実的には車はない、そのような状況となっておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

◎西山則夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

よくわかりました。最後にしますが、経済状況は緩やかな回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあらうかと思えます。税制を取り巻く環境は特に厳しい状況であります。納期内に納付している多くの市民の皆様との公平性を保つために、資力があっても納付意思がない方には厳しい対応をしていただき、自主財源の確保に努めていただきたい、このように思います。終わります。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、会長、市税にかかわって財政全体に及ぶ関連になりますけれども、よろしいでしょうか。

◎西山則夫会長
はい。

○黒木騎代春委員

それでは、1点目、消費税の影響が市税収入全体に与える影響について、という観点でお伺いします。

議案質疑のときにも法人市民税の影響額について、お答えをいただきました。これは、非常に複雑に伊勢市全体の財政に影響を与える。今度は消費税10%になるというような話

もありまして、これは決算確定した数字で消費税がどんな影響があるのかということは、やっぱり私たちとしても認識しておく必要があるということで、お答えいただければお伺いしたいと思います。

法人市民税が減るとか、あるいは地方消費税交付金がふえるとかありますけれども、地方消費税交付金がふえる一方で、これは基準財政収入額に影響がありまして、基準財政需要額が逆に減るというような相関関係にあります。また、以前にもお伺いしたことがありますけれども、消費税がふえますと伊勢市がいろんな物品購入をしたり、あるいは普通建設事業をするときに、現在でしたら5%から8%に上がった3%の影響額、支出がふえてくるということで、こういったトータルの面で差し引きどうであったかというのを知る必要があるというふうに思うんです。そういう点で、こういう試算についてはできているのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

黒木委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるように、今後平成31年10月に、消費税率の引き上げに伴い、法人市民税の税率が現在の9.7%から6%に改正されるということになっておりますけれども、実際に減収の影響を受ける時期といたしましては、平成32年度の11月の収入分からというふうになってございます。したがって、32年度から33年度にかけて段階的に法人市民税については減収となるということが見込まれておりますが、減収分につきましては補填措置として交付税措置されるということで、国のほうから通知が来ておるような状況でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

法人市民税の影響につきましては、課税課長の御説明のとおりかと思えます。

一方、地方消費税交付金、こちらが消費税5%から8%に上がった際に地方への財源というのがふえた、これは、委員おっしゃっていただきました地方交付税の上乗せ分につきましては社会保障財源に充てなさいという、そういう名目で歳入として大きくふえております。確かに地方交付税への影響もあろうかと思えますけれども、地方消費税交付金の歳入額が非常に大きいことから、この点に関してはプラスに転じているというふうに判断しております。

それからもう1点、市役所が物品を購入する場合、あるいは工事等を行う場合、歳出が当然伴うんですが、そちらのほうに消費税の影響、当然のことながら5%から8%になった分というのは歳出として大きくなっておりますけれども、ただ、その額がどの程度であ

るかということは、なかなか試算をするに当たりましては消費税が課税されるもの、課税をされないもの、そういった整理をした上で算出するようなことが必要になってこようかと思っておりますので、現状としては、申しわけございませんけれども把握をしていない状況でございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。現状としては把握していない。私、いろんな自治体の参考の資料を見る機会もあるんですけども、実際そういう試算を出しているところもありますので、ぜひ伊勢市としても早急にそういう研究をしていただいて、財政に与える影響というのを認識した上でないと、今後の財政運営の計画もなかなか見通しという点では難しくなると思うもので、そういうふうにするべきではないかというふうに思います。

もう1点お伺いしたいと思います。

昨年度の決算のときに吉井議員が換価の猶予の新しくできた方式についても質問がありました。申請による換価の猶予が今度新しくできまして、伊勢市としても条例化して、そういう制度をつくっていただきました。市税、国民健康保険料などの制度、市税、国民健康保険料を一度に納めることによって事業の継続または生活の維持が困難になり、かえって税の安定した収入を継続してすることが困難になるおそれがあると、そういう可能性などを考えて、一定の要件に該当する場合、納付期限から6カ月以内に申請することによって換価の猶予が認められる場合があるということですが、昨年度、この制度の活用状況がどのような状況であったのかについて教えてください。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

平成28年度の実績でございますが、まず徴収の猶予につきましては1件、金額で約255万円、換価の猶予でございますが3件、金額で約300万円でございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。今数字を言っていただきましたけれども、この制度の活用というのは、納税者の申請に基づいて換価の制度が活用された事例はどうだったんでしょうかというこ

とをお伺いしています。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

失礼いたしました。

今回、平成28年度の運用の部分から納税者の申請の手続が可能となったわけですが、本人申請の部分については、換価の猶予については誰も申請はございません。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。誰もなかったということなんですけれども、私、これ、実際そういうケースがなかったということであればいいんです。なかなか狭き門やということも聞いていますので。

ところが、これはやっぱり周知の方法、徹底状況、これにも影響している面があるんじゃないかと私なんかは考えております。実際、昨年度から市のホームページでも広報いせでも制度説明していただいておりますけれども、今までは職権でしか、役所の権限でしかこの猶予は認められていなかったけれども、納税者の権利という立場から、法改正もあって、納税者から申請してそういうことが認められるケースもあるんだというふうに変わった、ここは大きな肝の部分だというふうに思いますので、職権としてしか認められていなかった措置が、納税者自身からの申請でも可能となったことがわかりにくいのではないかなというふうに思います。滞納が発生したときにそのままにするのではなく、納税者の側から能動的なアクションを起こしてそういうふうにしてもらって、スムーズに滞納の処理も進められるように、制度のわかりやすい周知に工夫が一層必要ではないかなというふうに私は思っていますけれども、どうでしょうか。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

いろいろと御意見ありがとうございます。昨年度、委員仰せのとおり、広報いせ4月号で周知と、あと現在、ホームページにより周知徹底させていただいておるわけですが、市税の関係になりますと、どうしても専門的な用語により周知するような形になってしまう場合もございますので、若干市民の方々にはわかりづらい部分があって、御迷惑をかけてしまったのではないかと思います。この場をおかりしておわびを申し上げます。

ただ、今後につきましては他市の状況、他市のホームページ等々もいろいろ研究いたしながら、広報広聴課とも連携いたしまして、市民によりわかりやすい情報発信に努めてまいりたい、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ありがとうございます。法的な制度ですので、砕いたような表現ではいかんということのはわかるんです。そうじゃなしに、見た目で視覚的に見ても前と今とがどう違っているのかということがわかるような工夫、それは、おっしゃいましたけれども、ほかの自治体では一番上にタイトルでわかるようにしていたり、あるいは実際に申請書がダウンロードできるような、そんなようなことというのは非常にわかりやすい工夫であると思ひますので、そういった方向で、要望ではありませんけれども、すべきではないかなというふうに言わせていただいて、終わります。

以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言は。

工村委員。

○工村一三委員

私も市税のところでは少しお伺ひしたいと思ひます。

市税に対しましては、先ほど世古口委員から非常に高い収納率ということでお話がありましたけれども、今回、現年度分99%ということで、非常に高い収納率を確保していただきました。これに対しまして繰越分を含めて95%という収納率、非常に高い状況になっていると思ひます。当局としましてこの辺につきましてはどういうふうの評価されているのか、お聞きしたいと思ひます。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

まず、私どもといたしましては以前から市民の皆様方にホームページ、広報等で周知、お願ひをさせていただいておりますことは、まず納期限内に必ず納めていただきたい、そのような形で今まで皆様にお願ひをさせていただきました。それが、ある程度皆様のほうからそういう形で納めていただくような形で、徹底されてきたのかなということが1点と、あと、早期の対応ということで、滞納者の発生と同時に財産調査をしっかりとさせていただ

いて、その方は資力があるかないか、資力がある方で悪質滞納者なのか、また資力がなくて生活困窮等で納めていただくことが不可能な方をしっかり見きわめながら、悪質滞納者の方につきましては催促もさせていただき、粘り強い納付交渉もしますが、それでも納めていただけない場合につきましては、現年度分であっても滞納処分の取り扱いをさせていただいております、できるだけ現年度内で全て完納いただけるような形で私どもは取り組んでおる、そのような状況でございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。大変努力していただいているんやという感は数字の上にも出てきているというふうに解釈します。

そこで、この市税のところ申しわけございませんけれども、委員長、歳入の一括質問がないということですので、少し自主財源について触れさせていただいてよろしいでしょうか。

◎西山則夫会長

はい。

○工村一三委員

といいますのは、今年度で第2次伊勢市総合計画、年次財政収支見通しが終わりました、第3次伊勢市総合計画が来年度、平成30年度から動き出すということもございますので、自主財源の中で市税が収入の約33%、それから自主財源の中では約8割というふうな非常に高い、市税は歳入の根源をなす重要なところであります。多少昨年度よりは1億円ぐらい減りましたが、収納率の向上等99%ということで、もうこれ以上、最大の率であるんじゃないかと、担当者がよく努力していただいたなということで、ぎりぎりのところまで来ているんじゃないかというふうな気がします。

それに対して、先ほどお話ししましたが、第2次総合計画の年次財政収支見通しを比較しますと、市税に対しては、本年度決算収支見通しよりは約7億7,000万ぐらいプラスとなっております。4.8%ぐらい収支見通しよりよい結果になっておるということは、非常に評価できるなというふうに思っております。この辺については、この年次収支計画と今回の平成28年度決算についてのよい結果となった考え方を、少しまたお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

平成28年度の今回の決算の全体的な概要ということで御説明を申し上げたいと思っております。

平成28年度の当初予算編成につきましては、財政調整基金を約20億円程度取り崩すという形で予算編成を行っております。結果といたしまして、財政調整基金を取り崩すことなく決算を終えることができました。

先ほど義務的経費、自主財源のお話もいただいておりますけれども、それらが如実にあらわれる経常収支比率、こちらは前年度に比べまして、単年度といたしましては若干硬直化が進んでおります。また義務経費、歳出側でございますけれども、扶助費あるいは公債費、こちらが増加してきております。また、大型の事業等を進めてきているということもございますので起債の借入れの残高も少し上がってきている状況。ただそういった状況ではございますけれども、おおむね良好な決算であったというふうに判断しております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。非常に収支見通しに対しましても、今回の平成28年度決算におきましては財調も取り崩しなしということで、評価はできるんじゃないかというふうに思っております。しかし、先ほどお話もございましたように、義務的経費が非常に伸びてきていると。合計約12億円ぐらいは計画に対してオーバーになっている。また、そのうちの扶助費が非常に多く、約19%、17億円ぐら이가オーバーになってきているということは非常に危惧するところでございます。

それで、このたび第3次伊勢市総合計画、もう最終の詰めに入ってきているというふうに思いますけれども、この計画の中には交付税の算定がえと、また病院、学校建設など投資的な経費が非常に多くなってくる。また、少子高齢化が進む中で、いかに自主財源を第3次総合計画の中に確固たるものとして組み入れていくかということは、非常に今後重要だと思えます。この辺を配慮した今後、計画を立てられるというふうに思いますけれども、最終的にどういうふうに自主財源増の確保等も含めまして配慮して組み入れていくのかということをお聞きしたいと思えます。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

総合計画の中に財政収支計画がございます。財政収支計画につきましては、そちらの内容といいますのは平成28年から平成32年の財政収支見通しを掲載して、そちらの財政収支見通しに合わせて総合計画は策定を進めたという経緯がございます。

財政収支計画につきましては、5年間の収支計画でございますけれども、来年の30年度がちょうど中間の年次に当たります。現在作業を進めているところでございますけれども、財政収支見通しの時点修正を行いたいというふうに考えております。今現在、歳出がどの程度必要になってくるのかといった見込みも各課に照会もかけながら、歳入がどの程度見込めるのかといった、そういったことも研究、検討しているところでございます。総合計画策定につきましては、その収支見通しをベースに、また計画というのは同時進行になるかと思っておりますけれども、策定していくということになってまいります。

また、自主財源の確保をというお尋ねもございました。先ほど工村委員もおっしゃっていただきましたが、税金、市税は収納率もかなり高い状況になってきておいて、税金のほうでこれ以上、現実、大きく伸びるといのはなかなか難しいのではないかと考えております。

自主財源を確保していくためには、例えば広告の収入であったりとかという取り組みもやっておりますけれども、基本的になかなか多額というのも難しい状況もあろうかと思っておりますので、基本的には、歳入側のみならず歳出側の抑制ということを念頭に置きながら収支見通しを考えていくことになろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款1市税の審査を終わります。

次に、48ページをお開きください。

款2地方譲与税を款一括で御審査願います。

【款2 地方譲与税】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款2地方譲与税の審査を終わります。

次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3 利子割交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。

次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4 配当割交付金】

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

ちょっとお尋ねします。

款の4、款の5に関しまして、株式に関する事だと思えますけれども、当初に関する収入率が非常に低くなっております。半分ぐらいになっておる内容もございますので、この辺はどういうふうに予算修正、補正予算に関しまして当初考えられていたのか、これだけ差がありますと今後大きな影響を与えてくるんじゃないかと思えますので、その点につきましてお聞きしたいと思えます。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

配当割交付金の予算現額に比べて決算額が少なかったというお尋ねでございます。

配当割交付金につきましては、交付の時期が年3回ございまして、8月と12月、それから3月に交付されてくるものでございます。最終的に、最終補正で予算編成をする際にどの程度の見込みがあるのかというの見込むわけなんです、時期的にそれが1月ぐらいになっております。実際に入ってくるのが3月という状況になってございまして、過去の交付額を見ても変動が非常に大きい性格を持っているものもありまして、予算見積もりが少し難しい状況がございます。そういった経緯から、今回、予算に対して決算額が少なかったという状況になっております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。実際、現在景気が非常にいい状況の中で株式の動きも非常によろしく、きのうも2万円台確保というふうな話もございましたけれども、果たしてこれだけで、この内容しか予算に対して実績が少なかったということに対しては、よほど当初予算のときに本当にどういうふうな予算の決め方をしたのかというのが非常に疑問になって仕方ありません。これから十分注意をしてやっていってほしいというふうに思いました。

以上です。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

予算編成につきましては、地方財政計画で示される伸び率を参考に予算組みをしております。配当割交付金につきましては、先ほどの御質問でもございましたが、貴重な自主財源でございます。そちらのほうが予算割れをしてしまったということにつきましては大変申しわけなく存じております。今後予算組みをする際に、これまでもそうなのですが、三重県等とも相談もさせていただきながら、慎重に予算編成させていただきたいと思っております。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。

次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。

次に、款6地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

48ページから51ページでございます。

【款6地方消費税交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款6地方消費税交付金の審査を終わります。

次に、50ページをお開きください。

款7ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款7ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款7ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。

次に、款8自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款8自動車取得税交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款8自動車取得税交付金の審査を終わります。

次に、款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款10地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款10地方特例交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款10地方特例交付金の審査を終わります。

次に、款11地方交付税を款一括で御審査願います。

【款11地方交付税】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款11地方交付税の審査を終わります。

次に、款13分担金及び負担金を御審査願います。

50ページから53ページでございます。

当分科会の所管は、項1 負担金のうち52ページの目2 消防費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】 《項1 負担金》（目2 消防費負担金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

52ページから57ページでございます。

当分科会の所管は、項1 使用料のうち目1 総務使用料、54ページ、目8 消防使用料、項2 手数料のうち目1 総務手数料及び56ページ、目4 消防手数料となります。

【款14使用料及び手数料】 《項1 使用料》（目1 総務使用料）（目8 消防使用料）《項2 手数料》（目1 総務手数料）（目4 消防手数料） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、58ページ、項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、60ページ、項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、62ページをお開きください。

款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目1総務費県負担金、項2県補助金のうち66ページ、目6消防費県補助金、目9総務費県補助金及び68ページ、項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目6消防費県補助金）（目9総務費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款17財産収入を款一括で御審査願います。
財産収入は、68ページから71ページでございます。

【款17財産収入】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款17財産収入の審査を終わります。
次に、70ページの款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目1一般寄附金及び目2総務費寄附金となります。

【款18寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金）

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

寄附金のところでは、ふるさと応援寄附金について少しお伺いしたいと思います。

今回、平成28年度は5,000万円近くということで、かなり伸びております。平成26年が

1,100万円、平成27年が2,700万円ということからしますと、すごく伸ばしておるかなというふうに思いました。それには、いろいろと返礼品等の努力をされた結果かなというふうに了解しております。

そういうことで、返礼品等のほか、いろいろと要因はあろうかと思えますけれども、具体的にどんな要因があったのかということをお伺いしたいと思えます。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまのふるさと応援寄附金の御質問にお答えをいたします。

委員仰せのとおり、昨年度は一気といいますか、これまでの伸びに比べてかなり増加しております。私どもといたしましては、そちらの要因として、まず納付といいますか、寄附の方法をヤフー公金といいますか、インターネットですていただけるような手続をまずさせていただきました。今までは私どもの市のサイトに入って、わかりにくいところもあったんですけれども、大きい全国展開のふるさと納税のポータルサイトから直接こういうネットでの支払いができるような、まず手続を簡便にさせていただいたという点が1点、それは全国的なサイトですので、皆さんにPRも結構できたのかなと思っております。

それともう1点は、ただいま委員からお話があったように、返礼品をいろいろと充実させていただいたということです。こちらにお越しいただくような内容であったり、あるいは農産物を拡充させていただいた、そういったところが今回の増加の要因であろうかと、こういうふうに分析しております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。確かにインターネットを使用するということは非常に利用しやすい。若い人たちはかなりインターネットを駆使してやっておるということもわかっております。そういうことで、全国的なサイトのインターネットということであると、非常に知られる率も多いということだと思います。

市のホームページ等を見ても、返礼品等もかなり充実して、写真つきで載せていただいております。品物も、少額なものから20万円、それから80万円というようにいろいろなものが出ておりますが、そういう金額的なもので今後の方向性とか、国のほうからいろんなこともありました。高額的なものについては自重せえとかいろいろありましたけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎西山則夫会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ふるさと応援寄附金、ふるさと納税と一般に言われておりますが、こちらにつきましては、先ほど御指摘がございましたように、総務省から何度か、高額なものあるいは金銭類似性の高いものといったことに関しての指摘がございました。

私どもの伊勢市におきましても、先ほど御紹介いただいた現在ホームページに上がっておる中の返礼品についても高額であるものについて指摘がございましたので、そのあたりが一応の基準かなというふうに考えております。現在提示をさせていただいておる寄附金額の、総務省では3割を上限ということですので、そこを割り戻した形で設定したいと考えておまして、具体的には返礼品の中で伝統工芸品ですが、それについて40万と20万のものが高額というふうな御指摘をいただいております。その20万円のほうが高額の目安になるのかなということで、そういうふうに判断しながらこれから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう面では、やはり見直し等も必要かなというふうに感じます。根付等も、かなり興味のある人はそういう部分も選択されるんじゃないかと思えます。根付等も20万円とか60万円とかあろうかと思えますけれども、その辺十分加味しながら、いろいろ伊勢市にも伝統工芸品等まだあろうかと思えますので、その辺もどんどん検討しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎西山則夫会長
他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目1財政調整基金繰入金、目2国際交流基金繰入金、72ページの目7ふるさと創生基金繰入金及び目8地域振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2国際交流基金繰入金）（目7ふるさと創生基金繰入金）（目8地域振興基金繰入金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款20繰越金を款一括で御審査願います。

【款20繰越金】

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

繰越金の項で若干質問しておきたい、このように思います。

前年度からの繰越金が16億円余りと少し大きい感じがするわけですが、これは平成27年度決算で余ったお金ということで理解してよいわけですか、確認をしておきたい。当初予算5,000万円から非常に補正額が大きく、最終的には16億6,700万円ですか、そういった金額が掲載されておりますが、この点について当局の見解を確認しておきたいと思えます。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

繰越金について御説明いたします。

繰越金の決算額、約16億6,800万円程度でございます。繰越金の原資につきましては前年度、平成27年度の決算剰余金となりますので、少しこちらについて御紹介させていただきます。

平成27年度の決算剰余金は約20億5,000万円程度でございました。そのうち約2分の1に当たります10億5,000万円を財政調整基金に積み立ていたしました。ですので、実質的には平成28年度への純粋な繰越金といたしましては約10億円でございます。決算額16億6,800万円との差につきましては、平成27年度から平成28年度へ繰り越している事業がございます。そういった繰り越した事業の一般財源につきましては繰越金に区分されますので、決算額として16億6,800万円となっているものでございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

平成27年度の決算書を見てもみますと8億7,000万程度の剰余金が掲載されております。

このうち4億5,000万円を基金に積み立てしていると思いますが、剰余金をもう少し小さくすることはできないのか、当局の見解についてお伺いしておきたいと思います。

◎西山則夫会長
財政課長。

●大西財政課長

繰越金が出る要因といいますか、原因について御説明させていただきます。

最終補正予算の際に予算組みをする最後の機会となるわけですが、留意する点といたしましては、決算時において歳出額が歳入額を超過しないようにするということが原則となっております。そういったことから、歳入額につきましては確実に歳入ができる程度に予算組みをいたします。

例えば税收、あるいは先ほどもありました国からの譲与税、交付金等、少し不確定な要素がございます。一方、歳出額につきましては、当然のことながら不要不急の場合にも対応できるように予算というのは持ち合わせるべきであるというふうに考えております。

ただ、補正の最終の最終は1月ぐらいになろうかと思っておりますけれども、そこから約3カ月間で歳出額につきましては、例えば入札の差金が出たり、あるいは緊急時に対応できるように確保していた予算が結果として執行しなかった。それから、これは通年予算執行時に留意している点でございますけれども、予算編成で考えた予算と執行する際に再度、果たしてその予算執行が最も効果のあるやり方なのかどうかということを念頭に置いて予算執行を行っております。そういったことから不用額が発生してくるものでございます。

ただ、そういった仕組みといいますか手法によって剰余額というのは発生してまいりませんが、今後につきましても慎重に予算編成には取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいまの説明で理解をするわけですが、やはり今後の関係については、歳入が減少して非常に厳しい予算を組まなければいけないような状況に直面すると思います。財政面での安全運用については理解するところでございますが、歳入と歳出それぞれの予算見込みをしっかりとさせていただいて、金額の幅の縮小、こういったことに努力していただきたい、そのように思います。終わります。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款20繰越金の審査を終わります。

次に、款21諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料のうち目1延滞金、項2市預金利子、74ページ、項5雑入のうち目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、82ページ、目11消防費収入及び84ページ、目13雑入となります。

【款21諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》（目1延滞金）《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款22市債を款一括で御審査願います。

86ページから89ページでございます。

【款22市債】

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ここでは臨時財政対策債に関連してお伺いします。

臨時財政対策債の発行額なんですけれども、昨年度は18億4,585万9,000円で、これは国から認められている発行可能額と一致しております。平成27年度、平成26年度を見てみますと、27年度は可能額が22億3,719万1,000円であるのに対し実際発行したのは21億8,000万円となっており、約5,700万円少なくなっていました。平成26年度も、可能額が24億865万7,000円に対して実際発行した額は22億7,000万円と、この場合は1億4,000万円弱発行額が少なくなっていました。この間、昨年度は全くぴったりだったんですけれども、その年々によってまちまちな状況があったというふうに思いますが、これはどのような考えに基づいて行われたことなのか、教えてください。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

臨時財政対策債についてのお尋ねでございます。

臨時財政対策債につきましては、一般財源を確保するための重要な財源であるというふ

うに考えております。予算組みをする際に一般財源を確保するためには、通常、毎年毎年臨時財政対策債の発行可能額の限度額いっぱいまで借りるということを基本と考えております。ただ、ただいま御紹介いただきました平成26年度あるいは平成27年度は、発行可能額いっぱいまで借りていないという御指摘かと思えます。

平成26年度の決算においては、その最終補正時点で既に財政調整基金を積み立てる程度に歳入が歳出を上回っている状況でございました。ですので、一般財源につきましても余力があるといえますか、十分足りていた状況であったという状況でしたので、臨時財政対策債につきましては結果として発行可能額いっぱいまでは借りなかったという、そういう経緯がございます。

それから、平成27年度につきましては、国の補正予算対応として事業を執行することを想定しておりました。国の補正予算対応で一定程度国の支出金は交付されるんですけども、一般財源は一定程度確保する必要がございましたので、その分といたしまして臨時財政対策債を見込んでおりました。ただ、こちらも結果として使わなかった、結果として必要がなくなったという状況で、借入額いっぱいまで借りなかったという、そういう原因でございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。諸事情があるということは御説明で伺ったんですけども、これは議案質疑のときにも言いました。地方交付税の肩がわりとして臨財債を発行させて、後年度に国が地方交付金に上乗せして返済を保証するというこの制度は、見せかけ上の伊勢市の借金を年々膨張させる、そういう意味で根本的な問題あるという意味で、私たちは国が改めるべきだという立場です。しかし、現在は国が続けている以上、市の行政としては1円のお金も有効にいかにかに使うかということで心血を注いでおる立場からいいますと、やはり市としても、財政上は常に見通しが立たず厳しいという将来の見方を表明していただいておりますので、そういった経過もある中で、これは常に満額発行して、それを本当に1円の無駄もなく市民サービスの向上に活用するべきだと考えます。そういう意味での考え方を改めて確認していただきたいと思えますけれども、お願いします。

◎西山則夫会長

財政課長。

●大西財政課長

臨時財政対策債につきましては、今後につきましても貴重な一般財源となり得るものがございますので、発行可能額の限度額まで基本的には起債を借り入れることになるかと考えております。

ただ、その発行可能額まで借りるか借りないかという判断は、一般財源が潤沢にあればそういった発想もあろうかなと思っています。ただ、毎年毎年予算組みをする際には財政調整基金を取り崩して予算組みをしておる状況で、一般財源を確保することに、先ほど工村委員のお話でもありましたけれども、非常に厳しくなっただろうというふうに考えております。ですので、おのずから臨時財政対策債に頼るといいますか、活用しながら予算編成は行っていくことになろうというふうに考えております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款22市債の審査を終わります。

以上で、歳入の審査を終わります。

審査の途中でありますが、議場の時計で11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

◎西山則夫会長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

次に、歳出の審査に入ります。

90ページをお開きください。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費については、款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

【款1 議会費】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、款2 総務費の審査に入ります。

総務費につきましては、項1 総務管理費は目単位で、項2 徴税費、項3 戸籍住民基本台帳費、項4 選挙費、項5 統計調査費、項6 監査委員費は項単位での審査をお願いします。

なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目3 企画費のうち大事業6、地域創生加速化交付金事業及び目23 交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査を願います。

一般管理費は、90ページから93ページでございます。

【款 2 総務費】 《項 1 総務管理費》 （目 1 一般管理費）

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

ここでは、市役所窓口における申請手続の改善に関連して若干お伺いしたいと思います。
一つは、市民の声というのがホームページにもありますけれども、そこでも私、見かけたんです。市民の声に対する市の回答ですけれども、手続の中には、市民の皆様の御負担を少なくするために見直すべきものもあることから、市独自の制度については、重複する内容を記入不要とするなどの申請書の見直しや市役所内部での情報連携により、添付書類を省略するなどの手続の簡素化に取り組んでおりますと、このような内容でした。どのような取り組みがなされてどのような改善が結果的に行われつつあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

市民サービス向上のための窓口業務等の改善につきまして御説明をさせていただきます。
現在、行革の取り組み項目の一つとして現在取り組んでおりますが、こちらについては、関係部署の皆さんで検討会を立ち上げていただきまして、検討している内容としましては手続の簡素化、今おっしゃっていただきましたような申請書の見直しの部分、それから案内の充実ということで来庁者の皆様に手続の御案内シートをつくったり、あるいは窓口環境の改善ということから、庁舎改修に当たっての庁舎の改善等を行って市民の皆様に快適に市役所にお越しいただけるような部分についての見直しということで、させていただきます。

まず、おっしゃっていただきました手続の簡素化のところにつきましては、見直しのガイドラインというものをつくっております、そちらでは記入者の視点に立ちまして市民にとってわかりやすく書きやすくなるようなものを、また窓口業務の改善というところから業務効率が上がるように、そういった部分に視点を置きながらガイドラインをつくっております。その結果、項目の配置、表現の工夫、そういったことをしながら、あるいは不要な条件については、吟味して不要な記載をなくすというふうなことをしながら、市民の皆様が窓口で申請書を書きやすくなるというふうなところに重点を置きまして、取り組みをしております。以上です。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。市役所の回答が、結果的にたがえていないというふうに願う次第です。

もう1点、会長、行政全般という意味で指定管理者についてちょっと触れさせてもらいたいと思います。

◎西山則夫会長

どうぞ。

○黒木騎代春委員

指定管理者制度について伺います。

この制度は、2003年、地方自治法の一部改正により施行され、小泉構造改革によって全国の地方自治体へ急速に広がって進行しました。住民の福祉の増進を目的とした公の施設と企業の利潤追求を目的とした民間との乖離を、これは私の考えです。さまざまな矛盾や問題を起こしてきたと思います。全国的には、例えばこれは他府県の話ですけれども、スポーツ施設などで死亡事故が発生するというあってはならないことが公の施設でこの間も起こってきた経過がございます。国による行政改革を推し進める中で、地方自治体は指定管理制度をコストカットの手段として利用し、公の施設の統廃合や官製ワーキングプアを生み出してきたと私は思っています。

2007年、2010年度と二度にわたって総務省は通知文を発しております。制度の適切な運用に努められるよう助言しますということで、2011年は当時の総務大臣の記者会見で、官製ワーキングプアを大量につくってしまったと、国の大臣がこうやって言ったんです。指定管理者制度に警鐘を促した経過があります。

そこで、伊勢市では、平成27年に合併10周年を迎え、昨年度はその総括的視点でいろんなことを分析することもできたと思うんですが、指定管理者制度を活用した行政の運営についてどうであったかということに思い及んでいたのかどうなのか、その辺についてお伺いします。

◎西山則夫会長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

指定管理を統括しておりますので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

委員から指摘がありましたいろいろな問題点があるというのはございます。そういったものを協定書とかそういったところでいろいろ改善を図りながら、住民福祉の向上といえますか、よりよい指定管理になるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎西山則夫会長

黒木委員、ちょっとお待ちください。

決算審査ですので、それぞれの指定管理者の制度の対象となる物件、事業、そういったものに絞って御質問いただくとありがたいと思うので、少し全般的なことでやりますと、ばあっとしてしまいますので、できたらどこの施設等に絞ってとか、そういう決算審査で、少し御発言いただければと思うので、御配慮いただけませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

一般管理ということで全般にわたるので、どの分野に絞るといって個々にやっていると非常に細かくなりますのでそういう聞き方で伺いました。例えば図書館については、これは総務大臣も最も指定管理者にはなじまない、そういう公の施設だということまで、具体的に施設のありようについて発言も言明していたということがあるんです。そういうことについて、一定年限もたっておるんで見直すということとはなかったのか、そういうことでどうですか。

◎西山則夫会長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

昨年から決算の時期に指定管理者側の評価と、あと指定管理を出す所管課の評価ということで評価をしまして、問題点あるいは課題点の洗い出しをしまして、よりよい指定管理となるようそういった評価シートというのをつくらせていただいております。そういった中で、そういうシートを活用しながら課題、問題点の解消に当たっていきいたいというふうに考えております。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

検討したかどうかという答弁がないように思うんです。してないんでしょうな。そんなことないですか。

◎西山則夫会長

副市長。

●藤本副市長

指定管理者の制度につきましては、委員からも御説明いただきましたけども、市が持っている施設の管理運営について市の職員でないとそれができないのか、そうではなくして、民間の活力を利用して、民間のほうがノウハウを多く持っているのではないのか、それとコストカットがさらにできるのではないのか、その2つの観点をもって導入された制度でござ

います。私どもの施設につきましても、その2つの観点から民間に手を上げていただいてプロポーザルなどを実施して、この管理者が適切であろうということで指定管理をさせていただいておりますけれども、ただ、これはあくまでも市が設置している施設でございますので、主導権というのは当然私どもにございますので、事故のないように安全に、そして市民の皆さんが利用しやすいような状況をつくるような、そういった指導をさせてもらっているということでございます。

そして、これはもちろん更新の時期がございますので、3年なり5年なりの時期をもって毎年、どのように管理してきたかというような書類の提出を求めたり私どもが行ったりしながら、適切な管理、より利用しやすいような状況になっているか、そういったことを検証しながらやっております。

更新の時期になって指定管理したほうがいいのか、それとも直営に戻したほうがいいのか、その点も考慮しておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

では、最後にしますけれども、総務省の地方自治法の一部を改正する法律に関する通知で、公の施設の設置条例に明記する選定基準というのを言うております。ア、イ、ウとありまして、住民の平等利用、これは大事なことです。それから管理経費の縮減、これもあります。私、大事だと思うのは、ウで管理を安定して行う物的能力、人的能力、ここなんです。これは、なかなか経済的観点からは導き出し得ない、そういう資質だと思います。こういう点で図書館というのがどうなのかなということなんです。そういう点でも十分議論をしていただきたい、検討もしていただきたいというふうに思うんですけれども、そういった視点での検討はございましたでしょうか。

◎西山則夫会長

どうですか。

教育委員会事務部長。

●坂本教育委員会事務部長

図書館ということですので、私ども教育委員会の社会教育課が図書館の指定管理をさせていただいております。

図書館の管理につきましては、伊勢図書館、小俣図書館と2カ所あるわけでございますけれども、状況を見ますと、やはり専門的な知識、ノウハウ、こういったことを備えております。市民の皆さんにも使いやすい状況で進めておりますので、これからもそういった視点で管理をしていきたいというふうに思っております。

◎西山則夫会長

よろしいですか。

総務部長。

●可児総務部長

指定管理者全般ということで、若干補足もさせていただきたいなと思います。

公の施設を管理していく上におきまして、先ほど副市長から年度ごとの指定管理者の報告等もあろうかという話もございました。また、行政の設置者の立場といたしまして、公の施設の内容にもよりますけれども、そこには例えば管理運営委員会等々のそういう委員会を持っておりまして、その中で館の運営が適正に行われているかというような評価も場合によっては行われている状況もございます。そういった中で、先ほど課長も申し上げましたが、昨年度から公の施設におきまして、運営側あるいは管理者側からのそれぞれの評価も見させていただきながら、適正な公の施設の運営に努めておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫会長

年度評価もしていただいているということですが、指定管理者の更改というんですか、交代のときに要はそれぞれの施設についての議論を深めていただくということも大切だというふうに思いますので、そういう場に送っておきたいと思います。

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。

次に、92ページの目2秘書管理費について御審査を願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3人事管理費について審査をお願いします。

(目3 人事管理費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

人事管理費の内容について、職員のメンタル面について少しお伺いしたいと思っております。

でよろしいでしょうか。

概要書を見せていただきますと、167ページにストレスのチェックということで、平成28年9月20日から9月30日までに配付され、職員からチェックシートを提出してもらっております。2,232人に配付して回収が2,103人と、非常にほとんどの方が回答されております。その中身を少し見せていただきますと、ストレスが高い状況が231名、やや高目が144名、要因が少しあるようですというのが520名で、上の3つを合わせますと約40%ぐらい、38%の職員の方が何らかの形で要因がある、あるいはストレスが高い状況であるというふうな回答がここに書いてございます。

それから、平成29年2月7日から1週間ぐらいで面接の指導を実施されたということですが、この指導の内容、まずどのような指導をされたのかということをお聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法の改正によって事業の規模等によって義務づけられるという、職員のメンタル面を事前に把握していくというふうな目的で実施しております。

面談指導の実施につきましては、数が高ストレス者に対して少ないという状況ではございますが、基本的には高ストレス者に対しまして、面談指導をそもそも受けることについては本人の申告というふうなことでござっております。これは、プライバシーの保護の観点からも、基本的には高ストレス者については面談指導を産業医に受けてくださいというふうなアナウンスはさせてもらっているところでございますけれども、あくまで本人の申告でござります。

また、高ストレス者に対しまして、場合によっては主治医であったりとか独自でそういった心療内科、そういったところを受診しているということも可能性はあるかというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。非常にストレスが高い状況の中で皆さん仕事をされているんだということがこの回答書、チェックシートを見てもわかるんですけども、非常に高い状態の方をどういうふうにやめささずに、あるいはノイローゼにならさせずに戦力として非常に生かしていくということが非常に重要なことだというふうに考えますので、この辺、特にいろんな方向から助けてやっていただいて、第一線で働くような状況にさせていただきたいというふうに思います。

前のページに、同じメンタルヘルスの事業もございます。平成28年度からは相談の設定日を毎週1日から2日にふやしていただいて、平成24年は44日、平成28年で81日、ただ、相談者数は65名から95名にふえておるということで、非常にこれは重大な問題やと思いますけれども、伊勢の市役所だけじゃないと思うんです。ほかにもあるんじゃないかと思えますけれども、この結果を見て今後どういうふうに考えていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、メンタルの疾患については非常に重要な課題というふうに捉えております。そのためにも解決策といいますか、職員のそういった罹患者の復帰ということになりますけれども、まさしく今御紹介いただきました相談窓口の充実、これは平成28年から倍増というふうな感覚でふやさせていただきました。人数がふえてきておるのはあくまで相談者がふえてきておるということでございまして、当然、相談の機会を多く与えたことによって相談の内容が充実したものというふうに考えております。

それとは別に、対応策といたしましては、当然これは組織として解決していかなければならないということで、ラインケア、管理職、係長級、それから係員それぞれにメンタルヘルスの研修、これは安全衛生委員会の各部会においても研修してございまして、いかにそういう方を早期に発見するか、また、罹患してしまった方については、いろいろ相談を職場の中でいろいろコミュニケーションとりながらみんなの力で助けていく、そういうふうな風土を築いていきたいというふうには考えております。ちなみに、平成28年の病気休暇、それから退職者の数は平成27年のそれに比べて減少傾向にあるということで、皆さんの職員の意識もみんなで助け合うという、そういう風土が徐々に構築してきているというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。企業におきましては、直接雇用と間接雇用ということでホワイトカラーが少ないような状況なんで、現場で事故があったり、けがをしたりというふうなことがございます。特に市役所等ホワイトカラーの方たちにおきましては、実質手足を切るというふうなけがはございませんけれど、逆に、長引くような精神的なケアが必要な場合が多数出てくると思います。人は宝だということもございます。ぜひこの辺は戦力でございますので、大事に皆さんのケアをお願いしたいということを来年からまたひとつよろしく申し上げます。以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。

目4人材育成推進費について御審査を願います。

(目4人材育成推進費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、目5広報広聴費について御審査を願います。

(目5広報広聴費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目5広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6情報化推進費について御審査をお願いします。

(目6情報化推進費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目6情報化推進費の審査を終わります。

次に、目7電算事務管理費について御審査願います。

電算事務管理費は、94ページから97ページでございます。

(目7電算事務管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目7電算事務管理費の審査を終わります。

次に、96ページ目8企画費について御審査をお願いいたします。

(目8企画費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

それでは、2点ほどお伺いします。

まず、出会い・結婚支援事業についてお伺いします。

これについては、かなり決算の金額も今回は大きくなっておるということで、それだけ充実しておるのかなと思います。平成27年は30万円であったのが今回は1,000万円ということで、かなりの金額でございます。その中で、利用する人数もかなりふえてきておるといことは、若い人たちの関心もふえているのかなと。伊勢市の少子高齢化、そういう部分についてもこれからどんどん寄与していくものではないかなと思っております。過去2年度が1,055件であったのが今回の利用人数は3,068件ということで、それからいろんなセミナー等の開催もふえておりますので、いろいろ期待したいと思います。

ただ、今回、利用する方もふえながら人数もふえておるんですけども、以前にもお聞きしたことがあるんですが、それを利用することによってどのような効果が出ておるのかなと。それを単なる想像だけでこれだけ出てるだろうというのではなくて、できるだけ具体的に確認できるような、そういう方向性の努力をお願いしたいなというふうに思っております。それについて何かお考えはないか、お伺いしたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

いせ出会い支援センター運営の効果というところで御質問いただきました。

まず、成果として数字的なものではございませんが、利用者がふえていること、それから民間さんで実施していただいているイベントがふえたというところが大きなところかと思っております。また、昨年度センターで実施いたしました婚活イベント、2つございますが、それぞれ10組ずつカップルが誕生しておりますして、誕生したカップルの方につきましては、センターの職員からその後の追跡調査ということでさせていただいております。双方のイベントとも1組ずつ成婚ということで、御報告をいただいております。以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういうようなことで、カップルの誕生というようなことでも非常にありがたいことだと思います。以前に、例えば結婚に至ったとか、そういうことで届けられた方については、市長からのお祝いの色紙というようなことも聞いております。ただ、ぜひ市に届けたいなというような何か試みというか、そういうものをできないものか。例えばちょっとした記念の品物を贈るとか、お祝い金を贈るとか、その辺について、余りお金にこだわることはいかないと思うんですが、やはり届けることによって、これは

ちょっと届けて市のほうに知らせることによってこういう記念になるんだなというようなものができれば、非常に具体的に数値等も出てくるのではないかと思うんですけれども、その辺について何かお考えがあればお聞かせください。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

福井委員さんからも御紹介いただきましたけれども、成婚の御報告をいただいたカップルの方につきましては、市長からお祝いのメッセージと、それからセンターからフォトフレームということで、プレゼントをさせていただいておるところでございます。

今後の取り組みにつきましては、他市の取り組みでいいような事例がありましたら、また参考にして検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろ検討していただければありがたいと思います。

そして、少子高齢化等は伊勢市だけの問題ではなくて、日本全国的なものだと私は思っております。そういう中で、市の中だけの取り組みではやはり限度もあろうかと。県・国、そういうところと協力しながら、そして歩調を合わせながらやっていく。国も大きな取り組みをしていただかないと、やはり限度があろうかと思っておりますので、そういう国や県への働きかけというのもぜひやっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺についてお考えがあればお聞かせください。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

国・県等への働きかけというところがございますが、まず、この事業は定住自立圏の事業ということで位置づけておりますので、圏域内の市町と連携した取り組みを行っておるところでございます。また、三重県との連携というところでは、国の交付金等の情報をいただいたりとか、また申請に際して助言をいただいたりとかというふうなことで、日ごろから連携をとらせていただいております。国でも社会的課題ということで取り組みをいただいております。地域少子化対策重点推進事業の交付金の申請をするなどというふうな取り組みをさせていただいております。今後も有効に活用させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いします。

この件はこれで終わります、次のもう一つをお願いします。

公共施設マネジメント事業について少しお伺いします。

今回、決算としては160万円という金額が上がっております。以前の金額からすると、平成26年が11万6,000円、平成27年が20万2,000円というような金額からしますとかなり大きく伸びておるんですが、今回の公共施設マネジメント事業、当初予算は255万円でありましたんです。かなり大きい金額であったんですけども、決算としては160万円と少し少なくなっておるということです。補正予算のときに66万5,000円も減額しておるということで、今回また下がっておるということです。最初の予定からどんどん下がっておったということが数値的にもあらわれております。

ということで、今回、本当に金額が少なくなっている、予算より少なくなっておるということは、当初の見込みからこういう部分を予定しておったけれどもこれができなかったんだとか、それで減ったんだとかいうことがあろうかと思えます。それについて少しお聞かせください。

◎西山則夫会長
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

平成28年度の予算の執行状況でございますが、昨年度の取り組みとしまして、マネジメント事業を推進していくために各先進自治体であったりとか、あるいは講習会でありますとか、そういったところにも行きながら情報を把握しようというところから、行政視察の予算経費を見ておりました。しかしながら、その部分につきましての執行をせずに済みましたというか、そういうふうな執行をしませんでしたので、予算に対しましての執行残が残ったようなところが大きくなっております。以上です。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

わかりました。やはりそちらの先進地視察とか、それに行かなかったということについて、今後のこれからの分に影響もあるのではないかと。今年度にはかなりまとめるというようなことも聞いておるんですけども、そういう影響について、また今後の分についておくれ等は発生しないのか、少し心配です。その辺についての現状をお聞かせください。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今のマネジメント事業の推進状況でございますけれども、先般御報告させていただきましたとおり、今年度は上半期を使いまして自治会やまち協や地域審議会に意見交換に行っております。その総括も先般御報告させていただきましたが、今年度の予定のとおり、この後の庁内での作業に入りまして年度内には計画が策定できますように、時期を見てになりますけれども、1月を目途に計画案を議会にお示ししたいと、このように思っております。ですので、作業といたしましては予定どおり進捗しております。以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ここではネーミングライツに関連して1点伺います。

ネーミングライツ契約企業との契約内容に関して伺いたいわけですが、伊勢市ネーミングライツの導入指針では8項目に、契約の締結、命名権者の決定後、市と命名権者との間で命名権料、期間、契約解除の方法などについて契約を締結しますとされております。また伊勢市広告掲載要綱では、広告区分主は自己の都合により承諾を受けた広告掲載を取りやめることができるとされ、前項の規定により広告掲載を取りやめるときは、広告主は書面により市長に申し出なければならないとなっているだけです。伊勢市が主体的に広告掲載を取りやめるときには、解除規定に条件が具体的に、解除に伴い生じる経費は広告主が負担すると規定されていますが、広告主の都合で取りやめるときは条件が余りはっきりしないように見えます。とりわけ、契約期間が長期にわたる場合、伊勢市に財政的不利益になっては困ります。現に他府県では想定外の事態に困惑しているというようなことが報道されており、軽く考えることはできません。

余りこういった問題で暗い後ろ向きのことがついておったらちょっとイメージはよくないんですけども、もしものときという意味でも伊勢市の場合、この点で具体的、統一的な考えはあるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ネーミングライツの総括を当課でさせていただいておりますので、私から御説明申し上げます。

今御質問いただきましたように、他市といたしますか、よその事例で実際そういった契約

の条項に盛り込まれていなかったことから、早々に解約というふうな申し入れがあつて、たしか関東のほうのスポーツ施設だったかと思ひますけれども、それでいろいろと紛糾といいますか、問題があつたということから、私どもも、そういったことを想定した中で、ネーミングライツを導入するに当たりましては中で取り扱い手順ようなものを決めさせていただいております。その中で、今御紹介のありましたような解約について、この条項も設定をさせていただきました。基本的には、統一的ひな形の中では少なくとも3カ月前には書面で申し入れをする、それで契約を解約することができる。その際、違約金として契約金相当額、年額で契約は規定されておりますけれども、年額相当額を違約金としてお支払いいただくというふうなことで、当市においてはネーミングライツの取り決めといいますか、進め方の中ではそういうふうな決め方をしていますので、よろしくお願ひいたします。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。内々のそういう基準ではそういうことはもう意思統一されておるといふことで、了解いたしました。

もう1点、公共施設マネジメントの事業についてなんですけれども、伊勢市公共施設総合マネジメントに記載されております公共施設及びインフラ資産に対する直近5年、平成22年から26年の平均充当額81.6億円ですか、この資産について考え方を教えていただければいいんですけれども、直近5年間に伊勢市は基金が総額58億円ほど積まれております。これ、平均いたしますと12億2,000万円も基金に毎年、ならずと積まれたという格好になるんです。実際、この基金を積まずに使っておればどこに使っておったかというのは、これはいろんな政策的な判断があるんで一概に言えませんが、こういう財政的能力があつたということは事実なんで、これをインフラ資産とか公共施設に投入した場合のそういう想定ということもやはり加味してこそ、公平に伊勢市の将来のそういう公共施設に対する能力というのに影響してくるのではないかなというふうに思ひます。これは考え方なんで、どういうふうにそれは考えるかということをお教えしてほしいです。

◎西山則夫会長
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

ただいま御指摘をいただいております総合管理計画の目標値の部分につきまして御説明をさせていただきます。

今御紹介をいただきました充当可能額につきましては、直近5年間の投資的経費、建設改良費のうち市の保有財産の整備に要した額、こちらの平均額をもとにいたしまして、充当可能額を向こう30年間試算しております。したがいまして、直近5年間の事業費ベースで公共施設、インフラ資産にどれほどの費用を主として支出しておるかという部分を見ま

して、そういった財政の今の出動状況から考えまして、向こう30年間必要になってくるような更新、新規整備に係る費用に対しましてどれほどのお金を充てていく、出動することができるかというふうな視点から充当可能額というふうにいたしました。

したがって、直近5年間の投資的経費等の支出状況からしまして、オーバーフローするような更新、新規整備経費が見込まれてまいりますので、そちらを何とかゼロにしていくというふうな取り組みの中で、適正な公共施設の配置状況であったりというふうなところを計画の中で策定していこうというふうにしております。ですので、今度1月にお示しさせていただく計画の中では、長期の30年間の財政状況を見て、どのような公共施設の配置が市にとって適正かという部分につきましてお示しをしたい、このように思っております。

それで、今財政調整基金というふうなお話をいただきましたが、この辺につきましては、例えば更新費用が足りないというふうな部分が出てきた際に、それにつきましては他の事業との見比べをして、財政調整基金を取り崩してもやるべきものが必要だというふうに判断をすれば、そのときには財政調整基金を取り崩して施設等の整備を行うということになってまいると思っておりますので、それはそのときにまた審査をいただければというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。今お答えいただいたように、向こう30年間の話ですもので、毎年1年間分では12億2,000万円なんですけれども、これが30倍ということになりますと相当そのシミュレーションも、それは国が示されたフォーマットに沿ってやっておるということはお伺いしています。それは自治体によっていろんな余力があったりそうじゃなかったりというのはあるんですけれども、伊勢市が現実リアルに考えた場合には、これは参考にしてもらってもいいのではないかなということで申し上げました。

次の問題に移らせていただきます。

公共施設マネジメントに関連してなんですけれども、文部科学省から学校施設の長寿命化改修に関する事例集というのが発表されておまして、伊勢市の公共施設管理計画でも、学校における多数の施設が築30年を超えており、老朽化が進んでいますという記述がされています。昨年度の公共施設等総合管理計画（案）の策定過程で、長寿命化改修を視野に入れたり考慮したり、このような観点というのがどのように反映され、考慮に入れられたかという点をお伺いしたいんです。そういうことでお伺いします。

◎西山則夫会長
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

先ほど総合管理計画の目標値の部分の御説明をさせていただきましたが、更新等費用と、それに対しまして充当できるお金との差額というふうなものをなくしていくということが取り組みになってまいります。そういたしますと、更新等費用をまずは抑えにいくということが必要になってまいりますので、それに対しましては、大規模改修、建てかえのときに統合や廃止を積極的にしながら施設の数を減らすということもございまして、それから更新に対しての適正な規模でやっていくということもございまして、それから、今御紹介いただきましたような適切な維持管理を徹底いたしまして、施設の長寿命化を図っていくというところを取り組みながら、更新等費用を抑制していけるよう取り組みを進めていきたいと思っておりますので、学校に限らず各公共施設全てにおきまして、長寿命化の対策を組むというふうなところを、取り組みの一つに挙げさせていただいております。以上です。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

文部科学省の学校施設の長寿命化改修に関する事例集の中にも、伊勢市は30年というのが築30年という表現ですけれども、ここでは建築後25年以上経過した施設が保有面積の7割を占めているということで、どの施設に限ってもというんですけれども、特に教育施設というのはボリュームとして大きいということでお伺いしているんです。これらの膨大な整備費用に対応して、学校施設の安全面や機能面の改善を図るためには、従来のように建築後40年程度で建てかえるのではなく、長寿命化改修に重点を移すことが重要になりますとしておりまして、古いのを使えということだけではなしに、今ここで示されている長寿命化改修には無限の可能性があるというような表現をされておりまして、コストを抑えつつ、建てかえと同等の教育環境の確保が可能、老朽化した施設の機能や性能を向上させるための整備をあわせて実施することで、現在の学校が抱える課題を解決し、時代のニーズに対応した施設に再生することが可能であるとしております。

こんなようないい話があるのかなと思いますけれども、一応こういった面での検討というのはどのようになされたかというのを教えてください。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今御紹介いただきました長寿命化の部分で学校のところを私、細かく御説明することはできませんけれども、市としましては、施設を管理する以上は安全配慮義務違反にならないように、市民の皆さん、子供さんたちが安全に施設を使っただけのようにということにつきましては忘れてはいけない、見逃してはいけない視点だと思っておりますので、

何でもかんでもいつまでも使うというふうな、もったいないからということではなく、安全に使っていただくというところをきちんと把握しながら施設の管理をして、長寿命化をやりながら更新等費用を抑制していけるように、そのように努めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

他に発言もないようでありますので、目8企画費の審査を終わります。

次に、目9男女共同参画推進費について御審査を願います。

(目9男女共同参画推進費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

男女共同参画につきまして少しお伺いしたいと思います。

男女共同参画の事業につきましては、当局並びに市民の方々のさまざまな御協力をいただいて推進は進んでいるのかなというふうに思っております。市としては都市宣言もさせてもらっているし、それから共同参画の推進条例もつくっているというところがあります。

せんだって、2015年になりますけれども、国で女性活躍推進法というのが制定されました。そのことを考えますと、推進法の中で伊勢市として取り組めるところというのがさまざまあるかというふうに思っておりますが、昨年と今回の決算を見せていただくとなかなかそのところを見出すことはできませんでしたものですから、少しどういふふうな取り組みをされたのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

女性活躍推進法の成立ということで、その取り組みという御質問でございましたが、こちらにつきましては、今年度策定しております第3次伊勢市男女共同参画基本計画を伊勢市の女性活躍推進計画に位置づけたいと考えておりますので、本格的な取り組みにつきましては来年度からというふうなことになります。昨年度におきましては、2月に商工会議所で開催させていただきました女性活躍推進セミナーということ、それから7月に10周年記念事業の中で取り組みを行いました。男女共同参画推進事業者等の表彰ということで、

女性活躍に積極的に取り組んでおられる事業者様、女性の能力活用ですとか職域の拡大に取り組んでおられる事業者様を表彰させていただいたところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。セミナーとかさまざまされているということで、表彰もされたということなんですが、まだまだこれから、先ほども話があったように、せんだって報告がありました第3次伊勢市男女共同参画基本計画の中に盛り込んでいかれるというようなお話であります。さまざまところで男女共同参画を考えると、どうしても男性と女性と当然、性の違いはございますので、そここのところをしっかりと考えて取り組みをせなあかんというふうに思うわけですが、例えば伊勢市の職員の中で育休をとるとかさまざまなのが考えられるかと思えます。その辺の取り組みの状況というのはいかがなものなんでしょうか。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

職員の育児休業の取得状況ということでございますけれども、基本的には、子供が生まれた女性職員のうち育児休業等の取得率、これは100%を維持しておる状況でございます。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

男性職員が育休をとられたというのはどれぐらいありますか。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

平成28年の実績におきましては、1人、期間におきまして約3カ月という状況でございます。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

なかなかとりにくいというのも現状としてあるかというふうに思っております。そういったところは、先ほど商工会議所の方々とセミナー開いたということでもありますけれども、地元企業に対してはそういったことを推進しておきながら、やっぱり行政ができないというのは問題があるかなというふうに思います。とりにくいというのもよくわかっておるつもりですけれども、少しでもとりやすい環境づくりが必要かと思っておりますが、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、率先垂範する立場に市役所はあると思います。私どもといたしましては、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主構造計画というものを先んじて、平成28年に計画を策定させていただきました。そこで女性職員の割合であったりとか有給休暇、こういった取得の部分にも影響してくるかと思っておりますけれども、そういった目標を立てて進めているところでございますし、子育てに関する制度についても、当然これは女性職員、男性職員を問わず休暇を取得したり制度を利用するようなことを推進するような研修も含めて、取り組みを行っているところでございます。

また、最近では女性職員の集まりの中で男性職員が育児に積極的に参加していく、そういったことによって社会全体がうまく回っていくんだというふうなパンフレットの作成等もしておいて、役所全体で取り組んでいる状況でございます。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。取り組んでもらっているんですけども、なかなか実際には難しいところもあるんかと思っておりますが、しっかりと前向きに取り組んでもらいたいというふうに思っています。

いろいろ男女共同参画に関しましては、れいんぼう伊勢さんとかさまざまなところで活動されておられますが、れいんぼうと言われてしまいますと、全国的に考えますと、先日も津でレインボーフェスタというのがありました。LGBTの方々が参加をされている名前にレインボーというのが使われておられますので、その辺の勘違いというか、そういった部分を感じることはあるんですけども、その辺のところというのはどのようにお考えになっておられるのか、お聞きしたいんです。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今、委員からレインボーというとLGBTということで聞かせていただいたところなんですけれども、市民の方から、特にれいんぼう伊勢さんについて、LGBTの活動を行っているのかというふうなことで問い合わせをいただいたようなことはございません。以前かられいんぼうという名称で活動してきていただいておりますので、特に変更というふうなお話も出ていない状況でございます。以上です。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。この辺の、れいんぼう含めてですけれども、しっかりと取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

これからの話になってしまったのかなというふうに思いますが、2015年に制定された推進法でございますので、しっかりとこれからの取り組みの中で生かしていただきたいと、このように思っています。よろしく申し上げます。以上です。

◎西山則夫会長

審査の途中であります、午後1時まで休憩をさせていただきたいと思っております。

引き続き、午後からは男女共同参画の目でお願いたします。

休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時58分

◎西山則夫会長

休憩前に引き続き、審査を進めます。

審査に入る前に、当局から午前中の答弁について修正の発言の申し出がございますので、これを許可します。

財政課長。

●大西財政課長

歳入予算の配当割交付金のところで工村委員から御質問をいただいた際、答弁に一部誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

私の答弁の中で、配当割交付金は貴重な自主財源でありますと申し上げましたが、正しくは貴重な一般財源でございます。申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

◎西山則夫会長

ただいまの財政課長の訂正と発言、工村委員、よろしいですか。

では、これは了承します。

目9男女共同参画推進費について、引き続き御発言がございます方、挙手を。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、男女共同参画の関係で、ことしの男女共同参画白書によりますと、生産年齢人口の就業率は近年、男女とも上昇しているが、特に女性の場合、子育て期の女性の就業率が72.7%と、この5年間で5.7ポイントふえた。これが非常に注目されております。子供ができてみずっと職業を続けるほうがよいと回答する割合が男女ともに調査以来初めて5割を上回り、男女ともに、女性が職業を持つことに対する意識が社会全体として大きく変化したと捉えられております。また、女性の能力を十分に発揮できる働き方を実現させるには、非正規雇用の女性の正社員転換、待遇改善が重要であると政府の白書でも結論づけられております。

こういった社会の動きに対してどのように受けとめられて、いろいろな情報を白書以外にも耳にされてきたと思うんですけども、昨年度、この問題ではどのように受けとめて仕事に当たられてこられたのか、お伺いしたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

私どもでは、第2次男女共同参画基本計画におきまして働く場における男女共同参画の推進を目標に掲げておりまして、多様な就労形態を可能にする労働環境の整備ということで、出産、育児、介護などによって離職し、再就職したい意欲のある方に対する支援を行うこととしております。

就業という点につきまして、具体的には商工労政課さんと連携して女性の再就職支援、あるいは女性活用に関するセミナーを開催しておるところでございます。また、そのほか起業についての支援、それから、再就職をされる際にはお子さんを預けていただくための保育所等も必要になってまいります。子育てしやすい環境が整っていること、さらに、働きやすい職場環境が整備されるよう、事業所への働きかけや固定的性別役割分担の解消への働きかけなど、取り組むべき課題は多岐にわたると考えております。

男性も女性も働きやすく子育てしやすい社会の構築のため、関係部署、関係機関と連携した取り組みを行っておるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ありがとうございました。今の御答弁の中でほぼ答えていただいたというふうに思いますが、特に最近の待機児童問題、これに対する注目、こういった社会的動向を受けとめる敏感さ、機敏さに行政の側で欠けていたことのあらわれではないかというふうに私は思います。特に保育に対する需要の見通し、これはいろんな予測を立ててもらってきたと思うんですけれども、それに甘さがあったという指摘を耳にすることが多いんです。

公的責任で、どの子にも安全・安心の保育所を求める需要は一層強まる、今後こういうことが加速度的に強まるというふうに考えて男女共同参画の課題に取り組む必要があったというふうに思うんですが、そういう点でもう少し詳しく、分析や手だてについて考えておられることを教えていただきたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

子育てしやすい環境というところにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである若者が結婚、出産、子育ての希望をかなえる社会の実現を目指して、ライフステージに応じた支援を行い、結婚の希望がかなえられ、子育てしやすい環境を整えるよう、福祉とも連携して取り組んでおるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

1点だけもう一度お伺いしたいんですが、保育需要の予想と現実の待機児童のあらわれ、こういう点ではギャップの予測と現実、これについて乖離があるのではないかというふうに若干思うんですけれども、そういう点ではどのようにお考えでしょうか。

◎西山則夫会長

市長。

●鈴木市長

すみません、ちょっと担当が今この協議会に出席していない点だけ御了承いただきたいんですけれども、全国的にも待機児童が発生しているさなかで、当市においても保育所に入れたくても入れられない、そんな環境がございます。そういったことを解決するために、今回の議会でもお願いしております任期を決めた職員登用であったり、また、民間の保育をしていただいている方の定員の拡充であったり小規模保育の創設であったり、あらゆる手だてを打って備えていきたいというふうに思っております。

ただ、これからの課題といたしまして、中小規模の新しい団地が造成されて、そこにお

住まいになられる方々のお子さんがたくさんみえて、例えばこの辺の旧小俣町地域なんかが一番わかりやすい例だと思うんですけども、中小規模の団地で新しく引っ越しをされてお子さんが生まれて、保育所に入れたいなといってもなかなか需要と供給のバランスが崩れている状況があるわけです。

これが、例えば現在出ている保育需要が10年後、20年後も同様に希望があるかないか、そういったこともしっかりと見きわめていかんと、施設を新しくつくったけれども、今はいいけれども10年後にその施設のニーズがなくなってしまうと定員ががらがらになってしまった。現状、市内の先日もお邪魔したある地域では保育所があるんですけども、定員がずっと割れてしまっている、そんな環境がありますので、そういったことも丁寧に調整していきながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

市長が御答弁いただきましたのでそれを了解させていただきたいと思っておりますけれども、私もこの間、研修会などで専門家の御意見も幾度か伺った機会があります。予想以上に需要というのは潜在化されているんだということもありますので、将来余ったらどうかということも確かにあるんですけども、現実の目の前にある危機的な状況も考慮に入れてやっていくべきではないかというふうに御意見申し上げます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

副会長。

○野口佳子副会長

男女共同参画社会のところで、まず今、本当に伊勢市もどんと前に向けて進んでいただいて、大変ありがたく思っております。当初は18年から男女共同参画のところで事業を始められたと聞いているんですけども、その当時はまだまだ男女共同参画に向けてのところはなかなか前へ進んでいなかったときに、一番最初に私、ベストパートナー賞をいただきました。これはなぜいただいたかといいましたら、家族経営協定を結んで、そしていろいろとやっておりましたので、いただいたんです。その後、今ここに説明が書いてあるところで、女性の活躍推進「きらり」賞、そしてまた、仕事と生活の調和実践賞、特別賞、奨励賞といろいろあるんですけども、この賞はどのようなことをされたときにいただくのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

この表彰ですけれども、男女共同参画推進条例の規定に基づきまして行わせていただいております。基準につきましては、女性の能力活用や職域拡大のため、人材の登用等を通じ積極的に女性の社会参画に取り組んでいる者、また、男女が家庭生活とこれ以外の職業生活、地域生活その他の生活との両立ができる環境整備の推進に尽力した者が、それぞれ女性活躍推進、それから仕事と生活の調和というふうなところで表彰させていただいております。

それから、あと昨年度は市制10周年記念というところで表彰させていただいております。それ以外のところで、特別賞につきましてはLGBTの活動について啓発活動を行っていただいているエリーさんに、多様性を認め合う社会の形成というところがイベントの趣旨と一致するためということで、特別賞を贈らせていただいたところでございます。

また、奨励賞の2社につきましても、女性活躍の推進をしている事業者ということで、優秀賞は1社に贈らせていただいたんですけれども、あと2社につきましては奨励賞という形で表彰させていただいたところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

副会長。

○野口佳子副会長

わかりました。そうしましたら、平成27年度のときに特別賞で四郷のまちづくり協議会がいただいたのは、どういうことでいただいたんでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

四郷地区まちづくり協議会様につきましては、平成27年度ということで特別賞を贈らせていただいております。こちらについては、市が認定している団体ということで、既定の賞には該当しないというところで対象外とさせていただいたんですけれども、まちづくり協議会の中で女性の参画がなかなか進まない中、代議員さんの人数の割合を引き上げていただいたということで、他のまちづくり協議会様の模範となっただけというふうなところから賞を贈らせていただいたところでございます。以上です。

◎西山則夫会長

副会長。

○野口佳子副会長

わかりました。今言われましたのは女性がその中に入っただけなのが、そうしましたら、何割ぐらいの人がその中に入っただけならこういう特別賞をいただけることがで

きるんでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

割合としては特に決めていないんですけれども、四郷さんの場合は代議員49名中女性が10名ということで、割合が高いというところで表彰させていただきました。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。次に、98ページをお開きください。目10文書管理費について御審査願います。

(目10文書管理費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

文書管理費の点では、情報公開のあり方について若干お伺いしたいと思います。

伊勢市のホームページ上の情報公開・個人情報保護の欄では、「情報公開を利用して市政への参加を」というタイトルとなっています。「市にある情報」これは文書も含んですけれども、「市民の皆さんと市との共有財産です」。市の情報は共有財産と。「市民のみなさんは、市にある情報で自分が『知りたい』と思うことをいつでも公開請求することができ、市もみなさんの請求に対して積極的に公開していくことで、より開かれた市政の実現を目指しています」と、このように記述があります。「市の情報で知りたいものがあればお気軽に本庁舎2階総務課又は各総合支所生活福祉課までお越しください」と市民に呼びかけておられます。

今年度の予算書、これが平成28年度の今審査中の決算書に関しては、それぞれ公表にあわせ、同時にエクセルファイルでも費目別及び事業別のデータをホームページで公開されるようにしていただけると、このような予定だと伺っております。市政への市民参加をこのように促す積極的対応ということで評価をさせていただきます。

今後もこのような形で一層の情報公開のレベルを引き上げていただきたいと思います。

職員の事務作業量にも配慮しながらどのようなことを考えていただいているのか、まずお伺いしたいと思います。

◎西山則夫会長
総務課長。

●中川総務課長

情報公開を含めて、情報提供も含めてのお考えの御質問やと思います。

おっしゃるとおり、積極的に出していくということについては、基本的な姿勢はそのとおりでございます。その場合は当然、ホームページの中でも見ていただきやすいような、探しやすいような、そういう工夫もしていかなければなりませんので、そこら辺はまた広報の担当部署とも相談しながらさせていただきたいというふうに思います。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

積極的にされていくという決意だと思います。

次に、情報公開の請求書の用紙がありますけれども、「伊勢市情報公開条例第6条の規定に基づき、次のとおり請求します」としている中で、公開の方法として閲覧、視聴、写しの交付というふうにあります。

そこで伺いたいのは、写しの交付についてであります。今最も経済的にも経費的にも一般的になっておりますCD、文書を焼きつけてコピーして提供する、そういう場合も可能だと伺っております。といいますのは、文書を紙ベースでコピーしますと非常に経費がかかるということで、そのこと自体が情報公開に対する市民の活動のハードルになりかねません。そういう意味でCDというのはいい方法だと思いますけれども、どの部署でも伊勢市ではこれが可能となっているのでしょうか、その辺お伺いします。

◎西山則夫会長
総務課長。

●中川総務課長

まず、公文書の形態によって写しの交付、作成の方法も違ってきますので、紙でしかないものについては同じようにコピーさせていただいて、そういう形で紙での写しの作成ということになります。電磁的記録でデータとして存在しておる文書であれば、おっしゃったようにCD-Rであったり、映像の関係でしたらDVDであったり、そちらで作成してお渡しさせていただいておる、このような取り扱いをさせていただいております。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。場合によっては可能でない場合もあるということです。それでいいんですけれども、請求書の様式ですと、こういう情報公開の活動に手なれてみえる方も中にはみえるかと思えますけれども、そうではない、こういう市の呼びかけに対して私も積極的に市政に参加しようというふうに、これから市民の中で大いに盛り上がっていただけるということはいいことだと思うんです。その際に、この請求書の様式ですと、電子媒体でも提供は可能であるということをもっとわかりやすく、どこかで付随したものでお知らせしていただく工夫が必要ではないかと思えます。そのような検討はしていただけなかったのでしょうか。

◎西山則夫会長

総務課長。

●中川総務課長

案内の仕方ということになるんですけども、実際、ホームページではそこまで詳しくは確かに書いて御案内させてもらっていませんので、その点については工夫をさせていただきたいと思えます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ぜひそうしていただけるものと思えます。

総務省の文書閲覧窓口制度の運営についてというのを見ましたところ、文書閲覧窓口においては、国民生活に役立ち、一般公開するに適すると認められる文書を目録に登載し、当該目録に登載された文書に対する閲覧の申し出を受け付けるとなっています。これから市政に積極的にかかわろうとしている方にとって文書名の見当もつけやすいと思えますので、必要なことだと思います。公開対象となっている文書目録の扱いについては、伊勢市ではこのような扱いになっているのでしょうか。

◎西山則夫会長

総務課長。

●中川総務課長

文書目録はあります。それを見ていただくことは可能ですけれども、まずは情報公開の窓口で、対象となる公文書の特定の作業を一緒にさせていただきますので、聞き取らせて

いただいて、その上で職員も大体当たりをつけるといいますか、こういう趣旨でよろしいですかという確認をしながらさせていただいております。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

市民サービスの一環としてそういうサポートをしていただくということも結構なんですけれども、例えば、他の自治体ではホームページで文書目録が閲覧できるようになっているところもあります。都市部だけとは限らずに、私が見たところでは総人口1万5,000人の町で実施している事例も確認しております。伊勢市でもこういう検討を行うべきではなかったんでしょうかと思いますが、その辺についての考えをお示してください。

◎西山則夫会長

総務課長。

●中川総務課長

紙の目録は備えておるんですけれども、おっしゃるようにホームページに載せるとか、そこまではまだ考えていなかったというのが現状です。おっしゃる趣旨はわかりますので、ちょっとまた研究をさせていただきたいというふうに思います。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、目10文書管理費の審査を終わります。
次に、目11情報管理費について御審査願います。

(目11情報管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目11情報管理費の審査を終わります。
次に、目12公平委員会費について御審査をお願いします。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。
次に、目13財政管理費について御審査願います。

(目13財政管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。
次に、目14基金管理費について御審査をお願いします。

(目14基金管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。
次に、100ページをお開きください。
目15会計管理費について御審査をお願いします。

(目15会計管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようですので、目15会計管理費の審査を終わります。
次に、目16財産管理費について御審査をお願いします。

(目16財産管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。
次に、目17車両管理費について御審査を願います。
車両管理費は、100ページから103ページでございます。

(目17車両管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。
次に、102ページの目18市民交流推進費について御審査を願います。

(目18市民交流推進費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。
次に、目19地域自治推進費について御審査をお願いします。
地域自治推進費は、102ページから105ページでございます。

(目19地域自治推進費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目19地域自治推進費の審査を終わります。
次に、104ページの目20国際交流事業費について御審査をお願いいたします。

(目20国際交流事業費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目20国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目21コミュニティセンター費について御審査をお願いいたします。

(目21コミュニティセンター費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、コミュニティセンター費の中の伊勢地区コミュニティセンターのバリアフリー化に関して伺いたいと思います。

市内にコミュニティセンターは8カ所ありますが、そのうちそれぞれの会議室の利用者の合計は、事務の概要書によれば1万8,784人、平成28年度決算ではそういうふうな報告となっております。設置条例に規定されている設置趣旨からいっても、コミュニティセンターは誰もが使える施設であるべきですが、高齢者や障がい者にとって使いづらいことであってはならないと思います。

そこで伺いたいのですが、伊勢市の場合、コミュニティセンターのバリアフリー化についての現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

コミュニティセンターのバリアフリーの現状でございます。

まず、1階玄関を入るところにスロープができております。それと、トイレにつきましては多目的トイレ、その中にオストメイトがあり、神社コミセンにつきましてはデイサービスと併設しておりますので、エレベーターがついております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。1階についてはそのようになっていると。トイレも多目的になっているということで、1カ所エレベーターもあるということは了解いたしました。

会議室、集会所というのは2階にあるところが、私が行ったところでは大体そうなおりましたけれども、現状では大変な状況もあるのではないかなと思うんです。それについての検討というのはどのようになされているのでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに、2階に大きな会議室がございまして、そちらを使われる方はございます。障がいのある方、それから高齢者の方で2階へ上がるときに不自由をかけるというふうな部分はございますけれども、平日においては市の職員も支所の職員もおりますし、また土日、夜間につきましては地域の方もおっていただくというところで、そういった方々に協力を得ながら上がっていただいているというふうなことでございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういうボランティア精神に支えられて、会議室なんかも使える用意はされておるということでしたけれども、伊勢市障害福祉計画によりますと、身体障害者手帳所有者は直近のデータで5,320人、そのうち肢体障がい者の方は2,811人みえます。また、高齢者によるフロア間の移動、これも困難になる可能性が出てまいります。単純に考えただけでも、ある意味、その方たちにとってコミュニティ活動、社会参加のためのハードルがつくられているというふうに言えるのではないのでしょうか。

確かに、人と人とのつながりということで、そういうボランティア的にサポートしていただくということもありがたい話なんですけれども、やはり人によっては気兼ねをすることでは、伊勢市のコミュニティ活動あるいは社会参加のそういう活動を盛り上げようという場合に、貴重なそういう可能性が事前に摘み取られているということもあるんじゃないかなと思うので、今後の課題ではあると思いますけれども、その辺のところも考えたほうが良いと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに委員さん仰せのとおり、高齢者の方、障がいの方はこれからもふえていく傾向にあるのかなというふうに思っております。その中で、コミュニティセンターの会議室は2階にあって、そういった不自由をかける部分が出てくることは多々あるかというふうに思っております。

今、コミュニティセンターの中の場所でエレベーターがとれるかどうかという物理的な問題もございますし、財源的な部分もございますので、今後、ほかの公共施設とともに状況を見ながら研究していきたいというふうに考えております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今後の研究課題と、財源とも相談しながらということなんですけれども、障害者差別解消法ができて、合理的配慮の不提供の禁止が求められております。民間事業者はこれは努力義務、しかし国、地方公共団体等は明確な義務とされておりまして、市の都合だけではなかなか納得いかないということもありますので、その辺は十分検討していただきたいと思います。

避難所の位置づけにもなっているところもあるのではないかなと思いますけれども、そういう点も総合的に考えて、再度、検討を深めた御答弁をいただきたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに自主避難所も1カ所ございますし、ほかのコミセンでも避難所になっているところがございます。1階にも和室がありますので、そちらのほうでも滞在は可能かなというふうに思っておりますが、先ほども述べさせてもらったように面積的にも小さいという部分もございまして、中の施設で物理的に可能なのかという部分もございますので、その辺、今後の研究課題というふうにさせていただければと思います。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようですので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、目22防犯活動推進費について御審査を願います。

104ページから107ページでございます。

(目22防犯活動推進費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

防犯推進事業についてお伺いをしたいと思います。

防犯推進事業の3項目として防犯施設等維持管理経費が169万2,959円掲載されておりますが、事務概要書を見ますとカメラのことが、よう探さんのかどうか、出ておらないように思います。防犯に対するカメラの役割は非常に大きいと私は認識しておりますので質問させてもらったわけですが、それに係る経費につきましてはどのようなようになっておるのか、御答弁いただきたいと思います。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

こちらの経費、大半につきましては市が設置しております防犯灯の経費になってございまして、こちらの修繕であったり、もしくは電気代であったりというところが大半でございまして。

市内の防犯カメラにつきましては、伊勢警察署が2つの駅を中心として合計8カ所設置していただいております。以上でございます。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

全国的にも非常にいろいろ、犯罪予防とか、あるいはまた犯人検挙に大きな役割がされておるといっても報道されておるわけですが、市の関係については公共施設が主だと思いますが、どういったところにつけられておるのか、細かく説明いただけますか。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

各施設についておるといふふうなところでありまして、私どもの所管しておるところでは防災センター、こちらにつけております。それぞれのところ、いろいろたくさんありまして、80カ所以上ついておるといふ状況でございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

80カ所ということで御答弁ございましたが、果たしてそれで十分なのか、細かくて私はわからんわけです。今後の市の方針があればお聞かせ願いたいな、このように思います。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

大変申しわけございません。先ほど80カ所につきましては施設についておるという意味でございます。

現在、市内の犯罪の状況につきましては、平成17年から比べますと約3分の1まで減ってきてございます。こちらにつきましては、自主防犯団体の取り組み、そしてまた各種団体の方の御尽力によりまして現在の状況になっておろうかと思っております。私どもとしましては、現在こちらの活動を後押しさせていただく、こちらに力を入れておりまして、防犯カメラにつきましても今後研究してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

私も、この関係につきましては松戸市へ会派の視察で勉強に行つてまいりました。そこらについては市の補助金等もあるわけでございますが、市民に対して安心・安全のまちづくりのための啓発活動、こういったことも盛んにやられておるということでございますので、そういったことについて危機管理課として今後の対応をどのように考えておるのか、啓発も含めてお聞かせ願いたいと思っております。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今は、市内では96団体で約2,000名ほどの皆さんが自主防犯活動を見守り等も含めていただいております。こういうふうなところをもうちょっと大きな展開と、そしてまた、市内の大型スーパーにおいてはいろいろなチラシ、ビラ配り、そういうふうな啓発活動も行い、そして、市内におきましては青色回転灯をつけた車両によって皆さんに啓発を進めていく、そのような格好で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいた

します。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、106ページの目24諸費について御審査をお願いいたします。

(目24諸費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目24諸費の審査を終わります。

次に、項2徴税費について、項一括で御審査をお願いいたします。

徴税費は、106ページから109ページにかけてでございます。

《項2徴税費》 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、108ページの項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、マイナンバー制度の費用対効果という視点から昨年度の決算の審議の中でということでお伺いしたいと思います。

マイナンバー制度は、2015年10月から国民への番号通知が行われ、2016年1月に開始されました。システム、カードの発行、それから広報の経費、こういった導入にかかった経費についてお伺いしたいんです。国の補助金なども歳入ということであると思うんですけども、トータルで昨年度までの合計ということで、市の持ち出し分はいかほどになったかということをお伺いしたいんです。そういう意味で、かかった経費が全部で幾ら、国の補助金が幾ら、そして、差し引きどれだけということがわかるような形で教えていただきたいと思っております。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

マイナンバーカードにつきましてのお尋ねにお答えいたします。

まず、かかった経費でございますけれども、システム改修、それとJ-LISへの交付金、郵送費、人件費等も含めまして、平成28年度末までで2億7,500万円かかっております。そして、このうち国庫補助につきましては全てひっくるめまして1億6,300万円でございますので、市単として負担いたしました部分につきましては1億1,200万円ということになっております。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。1億1,200万円、これは番号の通知ということの作業は含んでいますでしょうか、その辺ちょっと確認したいと思います。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

冒頭申し上げました郵送費といいますのは、J-LISからカードが市に届きまして、それを各個人さん宛てにカードが届きましたという案内の郵送料でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっとわからんですが、番号通知というのは伊勢市がかかわってやられたというふうに思うんです。それについてはどうなんでしょうか。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

一番最初に各家庭に来た通知のことをおっしゃってみえるんだと思うんですが、これは国の経費でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。それでは、費用対効果ということで関連するんですけども、伊勢市の個人番号カードの利用範囲、今後の拡大範囲、それは現段階ではどのような検討があったのか、お願いします。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現状といたしましては、マイナンバーカードを利用しましたe-Tax、それと平成30年1月から予定しておりますコンビニ交付が、現在の個人さんが利用できるサービスの範囲となっております。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ではもう一つ、これはリスクの関係なんですけれども、システムの委託を請け負っている地方公共団体情報システム機構、J-LISと言われております。導入後のトラブル件数、それとその内容を伊勢市としてもつかまれておられるのでしょうか。現在の状況についても教えてください。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

全国的に影響を及ぼしたトラブルといたしましては、昨年度7回ほど起こっているというふうに向っております。それ以降は、システム障害の解消ができて、起こっていないというふうに向っております。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そのトラブルの内容については把握されていないでしょうか。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

あくまでシステム障害という範囲でしか情報はつかんでおりません。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。日本に住民票を持つ全員に12桁の番号を割り振り、国が税や社会保障の個人情報を掌握、管理するという社会保障・税番号制度、これを通称マイナンバー制度と言っておりますけれども、これが7月から情報連携の試行運用が始まったと聞いております。その内容については余りよくわからないんですけれども、この情報連携はマイナンバーを利用して自治体や国の機関等と個人情報をやりとりすることができるシステムで、情報ネットワークシステム、通称は情報提供NWSというんですか、こう呼ばれておるそうですけれども、これを通じて行われております。この実用に向けた試行運用の後、約3カ月後には本格運用するというのが国の本来の計画でした。

しかしながら、総務省が公表していた情報連携計画では、これ自体が、ことし1月から情報連携が行われる予定が大幅に狂っておりまして、既に日本年金機構の125万件もの個人情報流出により、年金機構と国の行政機関や地方公共団体、独立行政法人、医療保険者との情報連携開始時期は全く未定のままとまっているそうです。

このような状況の中で、試行運用の開始早々、会計監査院から情報提供NWSに対して、会計検査院法第30条2の規定に基づき、報告書が衆参両院議長及び内閣総理大臣に対して提出されております。不備が発見された100以上の機関では、情報連携が来年7月にずれ込むということが言われております。当初予定されていた情報連携とは実施時期も実施機関も異なるという状況で、余りにも強引な運用じゃないかと思えます。このようなトラブルに巻き込まれ、会計監査院も実用性に疑問符を打たれ、整備にかかわる入札の透明性においても指摘があつて、情報が複雑になって連携が難しいために多額の費用負担がかかるだけという状況が実態ではないかと判断されるような内容です。

これだけ問題があるとわかっているにもかかわらず国の意向に従って事業を継続していくという判断は、どのようなお考えなのかということをお聞かせください。

◎西山則夫会長
総務課長。

●中川総務課長

これについては、法律で決められた法定受託事務でございますので、市町村としては法に従ってさせていただくということに尽きます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

法に従ってやられるということなんですけど、これは伊勢市の責任だとは私も思いませんけれども、情報連携のスケジュールが変わってしまったことや、情報連携そのものがない国の行政機関や独立行政法人や医療保険者が多数発生していると。連携できない、こういう原因は伊勢市としては独自にどのように見ておられるか。

◎西山則夫会長

総務課長。

●中川総務課長

いろいろ情報を聞かせていただくというか、新聞報道とかいろいろ含めると、おっしゃられたように、システムが複雑というか、高度な技術を使っておるということで、若干プログラムの考え方が誤っていたりとか、そんなので開発に時間がかかっておる、そういうような情報は聞いております。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

これも国の話ですから、年金の問題も国の厚労省自身がかかわったシステムのプログラムがずさんやったというようなことまであるわけで、これはもう全面的に国の責任だというふうに思うんです。本当に国自身が信頼を裏切る原因をつくっているという現状では、信用に値する制度とは言えないと私は思います。

これに関連して伺いたいんです。ことしの予算のときも聞きましたけれども、住民税の特別徴収税額決定通知書、これに従業員のマイナンバーを記載するということが国から強要されております。伊勢市も、頑張ってもこれだけはあらがえないということだったと思うんですけれども、本人の同意もないのに企業にマイナンバーを知らせよう自治体に迫る、こうした政府のやり方は、個人情報のみだりに第三者に開示、公開されない自由を著しく侵害するものだと思います。9月15日までに判明しているだけでも、104自治体686人を超える誤送付、誤配が発生し、情報が漏えいしております。これはマスコミ報道であります。情報の漏えいが指摘されながら、指導と称して自治体に強要する総務省の責任は重大だと思いますけれども、その一方で、市町村の中には記載しないとの判断や、またはことしはやったけれども来年は記載未定という自治体もありまして、市町村がみずから判断し情報漏えいを防いでいる、こういった苦勞して努力している状況も存在しております。

伊勢市でも、せめて来年度の記載については慎重に検討すべきであると去年の決算の議論を通じて私は思うんですけれども、そのような検討はなされないんでしょうか、お願い

します。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいましたように、伊勢市につきましてはマイナンバーを記載して送付しておるわけなんですけれども、他の自治体の中にはそれを記載せずに送付しておるということも把握しております。伊勢市につきましては、送付する際にはダブルチェックを行うなどチェック機能を強化いたしまして、間違った送付等を行っていないわけでございます。

来年度の検討についてということでございますけれども、当然ながら、もうそろそろ来年の申告の受け付けの準備、また当初賦課の準備に入るわけですね。現在、県を通じて国の動向を確認している状況でありまして、これからも、準備を進めていく中でいろんな情報を確認しながら決めていきたいと思っております。現段階では、個人番号を記載することにつきましては、先ほどからもありますように法律に基づいた様式のもとで行っている事務でありまして、現在、今の段階では昨年と同様に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

もうこれで最後にいたしますけれども、実は、来年度は記載しないという判断をとる自治体が去年よりふえているというふうに私は聞いております。国の通知どおりにやられているとおっしゃるんですけれども、国の見解も、こういう地方自治体が困っておる状況や、あるいはいろんな団体からの問い合わせ、交渉などを通じて変わってきております。法令違反ということで罰則などを科すことはないという見解も明確に国も言っております。

当初と若干これは変わった言い方ですし、日本税理士連合会が6月に平成30年度税制改正に関する建議書というのを決定しています。そこでは、住民税にかかわる特別徴収税額決定通知書については、事業者にとっては安全管理措置の対象となる書類がふえて、郵送による個人番号の漏えい等のリスクもふえる。したがって、特別徴収税額決定通知書への個人番号の記載については記載を要しない取り扱いとすべきであるというような、撤回を求めるような建議書までつくっております。

全国都市税務協議会、これは自治体も関連しておりますけれども、要望を出す動きもあると聞いておりますが、その辺も勘案して検討すべきではないかと思うんです。再度お願いいたします。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいましたように、さまざまなところからマイナンバーの特徴通知への記載については意見があるというようなことも情報収集しております。先ほども申し上げましたように、市といたしましても県を通じてただいま総務省に詳細を確認しているところでありまして、さまざまな情報を収集いたしまして、来年度の当初賦課に向けた申告等を含め、適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。次に、項4選挙費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項4選挙費》

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

選挙費に関連して伺います。

選挙公報の配布体制に関連して、昨年の第24回参議院議員通常選挙が行われた際に、一部の選挙公報が投票日間近に届けられた事例もあったというふうに伺っております。期日前投票を一生懸命呼びかけて投票率アップに取り組まれている努力に水を差しかねないことだと思っておりますので、再発防止に取り組まれていると思っておりますが、原因の把握や改善策はどのようになされたのか、お教えいただきたいと思っております。

◎西山則夫会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

黒木委員の御質問にお答えいたします。

黒木委員のおっしゃいました選挙は、昨年の夏に執行いたしました参議院の通常選挙、そのときの選挙公報の配布の際のことだと思っております。それで、具体的には、実際、黒木委員のおっしゃいましたように、私どもが市民の方に配布をお願いしたところ、そのご家族の方が急に病気等になりまして、配ることになっていた方も別の方をお願いはしたんですけども、そのあたりのうまいこと意思疎通ができなくて、今、黒木委員のおっしゃっていただいたような結果を招いたところでございます。

ですので、この秋また近々選挙もございますので、前回のようないったことが起こらないように、もう一度、実際配っていただく方と私ども選挙管理委員会事務局でしっかり情報を共有しながら、期日前投票、当日投票にスムーズに来ていただけるように、まず選挙公報を配布するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。それでは、選挙公報の教育機関等への配布について、公職選挙法第170条第2項の規定に準じて、配布を行う場合の選択肢の一つとして検討されておるといふようなことを伺っていますけれども、国政選挙も確実に行われる情勢になってきておりますので、この点についてはどのような検討状況になっているか。今回に間に合うかどうかはまた別やと思います、その検討状況についてどうだったかということだけお聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

黒木委員のおっしゃいましたところ、昨年、参議院のときにも18歳以上の投票権、投票できる方の年齢が引き下げられた、これに伴ってのことだと思います。

現在、伊勢市は選挙公報につきましては全戸配布を行っておりますので、近々あります選挙に関しましては、教育機関等に選挙公報を配布する予定はございません。ただし、今、委員おっしゃいましたように、今後そういったところ、実際、全国でもそういった教育機関等に配布し出した市町村、そういったものもございますので、そういったところから情報収集させていただきながら、今後また伊勢市はどういうふうに対応していくか、そういったことも検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、112ページの項5統計調査費について、項一括で御審査をお願いいたします。

《項5統計調査費》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。
次に、項6監査委員費について、項一括で御審査をお願いいたします。
監査委員費は、112ページから115ページでございます。

《項6監査委員費》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項6監査委員費の審査を終わります。
以上で、款2総務費の審査を終わります。
次に、130ページをお開きください。
款3民生費の審査に入ります。
民生費については、項単位での審査をお願いいたします。
なお、当分科会の所管は、項5人権政策費となります。

【款3民生費】 《項5人権政策費》

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

人権政策費に関連しては、性的マイノリティーの人たちの人権と生活向上のための取り組みについて伺います。

辻委員からも若干お触れになりましたけれども、ふだんはほとんど公然と語られることのない性意識、性行動に関する事柄であり、また、当事者がカミングアウト、公表しなければ事態が表面化しないために、最後のマイノリティーと言われてきたそうであります。しかし、この二、三年で行政的にも社会的にも非常に大きな変化、発展がありました。私も、市が取り組んだ勉強会に参加させていただきまして、その重要性を最近気づかせていただいたものです。

どういう立場や分野の問題であれ、マイノリティー、少数者の人たちが肩身の狭い思いで生活せざるを得なかったり、あるいは差別や偏見のためにありのままの自分を肯定できなかったりすれば、それは健全な社会とは言えません。逆に、マイノリティーと言われる人たちが暮らしやすいほどその社会の全ての構成員にとっても暮らしやすい社会であるといえますので、この課題、LGBTと言われておりますけれども、その取り組みは重要になってきております。

伊勢市としてどのような取り組みを行ってきたのか、事業の成果書だけでは皆網羅されていないというふうに思いましたので、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

◎西山則夫会長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

ただいま委員の仰せになりましたLGBTにつきましての御質問にお答えさせていただきます。

委員仰せのとおり、LGBTは、国でも2020年の東京オリンピックに向けまして、障がい者、外国人、インターネットの人権侵害とともに4つの重点的な人権課題として取り組んでいくように地方にも要望が来ております。市としまして、それを受けましてLGBTに関しましても啓発をしているところでございますが、なかなか成果というのは目に見えて上がっているものではございません。私ども考えますのは、今、委員も仰せのとおり、一人一人が自分らしく生きていける社会、そして暮らしやすい職場環境、そのような形のことを望んで今後も啓発に努めてまいるところでございます。

昨年どのようなことに取り組んだかと申しますと、まずは市の職員からということで、全管理職にLGBTの当事者の方から、今LGBTの方がどういうふうな現状になっているのか、どういう立場に置かれているのかというふうな研修、そして、それに対しまして行政はどのように支援していったらいいのか、またどのように配慮していったらいいのか、そのような形のことの研修を行いました。また、伊勢病院でも同様の研修を行っております。そしてまた、教職員でも研修を行っております。児童生徒に関しましてもその学習に取り組んでおります。また、小学校区の人権教育推進協議会とかPTA、親の立場での研修というふうな形のものにも、きめ細かく今のところ啓発をしているようなところでございます。

生活向上の面に関しましても、LGBTの方が一番困ってみえるのはトイレのことだというふうな形も伺っておりますので、今後、そちらの取り組みに関しても進めてまいりたいと思います。御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

事業成果書だけではわからないことを教えていただいたと思います。

今後の取り組みとして、政府レベルでは、例えば経済産業省が2012年度からダイバーシティ経営企業100選ということで大臣表彰を行って、LGBTの活躍支援を明文化した企業などが表彰の対象となっている、こんな取り組みがあるそうです。地方自治体レベルでは、同性カップルを結婚に相当する関係と認定する、男女平等及び性多様性を尊重する社会を推進する条例を制定したり、現段階で条例制定に至らないまでも、同様の動きは他市や三重県内では伊賀市さんなども拡大して広がっていると見られます。また、沖縄県那覇市のように、性の多様性を尊重する都市・なは宣言が行われているような自治体もあると伺っています。

伊勢市としては、このような先進事例も研究していただくことが前提だと思いますが、課題の整理や施策の具体化、これについてはどのように行われてきたのか、お教えください。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

ただいま委員仰せの同性パートナー制度でございますけれども、ただいま全国では6つの自治体が制度化しています。全国的にも導入を考えている自治体は今多くあるというふうに聞いております。私どももちろんそちらのことも考えておりまして、先進地の自治体さんに、その制度ができてどのような問題点があったか、またどのような課題があったかというふうなこともお伺いしました。そこによりますと、市民の理解がなかなか得られなかったと、制度がちょっと先走りしてしまったというようなことも伺いました。

本市としましては、まだまだLGBTの理解が市民に得られていないこと、認識が市民に浸透していないことということがございますので、もう少し啓発を進めてまいりして、市民の方が初めてLGBTのことをわかっていただいたときに制度を導入することが一番意義あることではないかと考えております。今後は当事者の方の助言等もいただきながら研究してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

当事者の方たちに、この間、講師などになっていただいて勉強会、私の勉強会もそうでしたし、個人や関係団体に行政に対する思いを聞いていただく機会も多々あったと思うんですが、どのような要望を具体的にはお持ちになられておったのか、その辺を聞かせてください。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

先ほども委員もおっしゃられましたけれども、個人の方が今なかなかカミングアウトするというのは難しい状況であります。ですので、市でも個人の方から直接要望というのは今のところ伺っていませんが、当事者団体の方からは、制度や法律など大きいこともさることながら、まずは周りの方にLGBTのことを理解していただきたい、受け入れてもらいたい、認めてもらう、そういう社会にしてほしいということでは、いろんなところで啓発を進めてほしいということを要望されています。また、当事者の方が自分

の性に違和感を感じ始めるのは思春期に差しかかったときです。学校での理解やとか相談体制、そのようなところを整えてほしいというふうな御意見も頂戴しております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。小まめに丁寧な対応をお願いしたいということなんです。

この点では外見だけで判断したりすることが往々にしてあり得ることなんで、これはまず隗より始めよということで、行政窓口でも相当配慮した対応が、こういうことを我々は築いてきたわけですから求められます。特に戸籍窓口では、今、伊勢市では民間委託されておりまして、これは伊勢市の職員の教育や研修にとどまっておったんではまだ解決しない可能性もあるということで、行政窓口での対応手引きなどを作成しているところも見受けます。そういったことも含めて、どのような検討がなされてどんな考えでおられるのか、教えてください。

◎西山則夫会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現在、窓口につきましては業務委託という形をとっておりますので、私どもが直接研修を行うことはできない形となっております。ただ、受託業者さんも、戸籍住基事務を主としましていろいろな社内、社外の講師を招きまして研修を積んでいただいているということも伺っております。

こういったLGBTのような最近の行政課題につきましては非常に重要な問題であるというふうに捉えておりますので、これからの定例会等におきましてこういう課題についての研修も行っていただけるようお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますので、2時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2 時03分

再開 午後 2 時15分

◎西山則夫会長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

次に、168ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いいたします。

なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項 1 消防費、目 4 水防費と、目 5 災害対策費のうち大事業 3、防災対策事業の中事業 5、災害時要援護者対策事業となります。

それでは、項 1 消防費、170ページの目 1 常備消防費について御審査をお願いいたします。

【款10消防費】 《項 1 消防費》（目 1 常備消防費）

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

少しお聞かせください。応急手当等啓発事業がございますけれども、いろいろ応急手当普及啓発のための講習会等が行われております。この講習会ですが、成果表を見せてもらいますと回数等が書かれておまして、普通救命講習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとあって、39回、2回、1回というふうな形で実施されておられるというふうに書かれております。この中で少しお聞かせ願いたいのが、子供に対してというか、若い年齢層に対して、未成年とか中学、高校とか、その辺のところの講習等は行われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

消防課長。

●中芝消防課長

委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

応急手当普及啓発に関しまして、若い世代につきましては中学校の生徒に対して啓発活動を行っております。以上でございます。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

中学校はされておられる。じゃ、高校とかはされておられますか。

◎西山則夫会長
消防課長。

●中芝消防課長
高校生に対しても、同じく実施させていただいております。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
ついでに小学校はどうでしょうか。

◎西山則夫会長
消防課長。

●中芝消防課長
小学生の児童につきましては、現在のところ実施している実数等はございません。
以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
釜石市の関係とかもいろいろ勉強させてもらう中では、災害時のときのいろんな訓練等もされておられるというふうに聞いております。その中には小学校、中学校の、特に小学校であれば高学年等の力というのは大きな力になるかなというふうに理解をしております。中学生は大人に近くなってきていますので、当然皆さんの力をかりることは大事なかなというふうに思っていますが、小学生の中でも、いろんな部分で普通救命の関係だけでも勉強できる機会があればいいなと思うんです。そういった考え方というのはございますでしょうか。

◎西山則夫会長
消防課長。

●中芝消防課長
委員からただいま御指摘いただきましたように、小学生、特に高学年のことであろうかと思いますが、高学年に対しても今後は推進していくよう考えたいと思います。
以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

小学生、中学生でもそうなのかわかりませんが、普通救命の資格というか、講習修了証等については、発行というのはどのようなようになっているのでしょうか。

◎西山則夫会長
消防課長。

●中芝消防課長

講習の種類につきましては幾つかありますが、講習を受けていただいた際には、講習の修了証というものを発行させていただきます。なお、時間が一番短くて気軽に参加することのできる入門コースにつきましては、それを受けたということを希望していただいた方に対して発行させてもらっておるところです。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

なるべくなら子供たちにもそういった心肺蘇生の関係も含めて訓練等もしてもらうような形で考えると、そういう資格というか、修了証等を発行できるような形がいいのかなというふうに思っています。小学生であれば本当に子供の考え方で、例えばジュニア救命士とかいうふうな名前をつけてでもそういった形の修了証を発行していけるような形を考えていく方向というふうなお考えはないのでしょうか。

◎西山則夫会長
消防課長。

●中芝消防課長

ただいま委員から御指摘いただきましたように、伊勢市消防本部のことだけを見るのではなしに全般的に全国の流れなど鑑みながら、今の情勢ではインターネットを引けばすぐに情報が集まる時代ですので、そのような工夫をしながら情報を集めて、推進していきたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

もう1点、講習に関しては時間が拘束されます。3時間講習、4時間講習とかさまざまございますけれども、例えば、それを時間を分けてするということが可能かどうかだけお聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

消防課長。

●中芝消防課長

ただいま委員の御説明の中にもございましたように、講習には3時間で終わるもの、3日間ぐらいかかるもの、いろいろございます。国の指針を受けまして、できるだけたくさんの方が気軽に参加、参画できるようなコースもございます。これにつきましては時間が若干短縮されたり、内容を簡単にしたりというような中身でやっているものもございますので、それについても普及させていきたいと思っております。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。

次に、目2非常備消防費について御審査をお願いいたします。

非常備消防費は、170ページから173ページでございます。

(目2非常備消防費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。

次に、172ページの目3消防施設費について御審査をお願いいたします。

(目3消防施設費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。

次に、目5災害対策費について御審査をお願いいたします。

災害対策費は、172ページから175ページでございます。

(目5災害対策費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

それでは、2点ほどお伺いします。

まず1点、防災センター運営事業、これについてお伺いします。

防災センターは、既に完成しながら、非常に運営も順調にいったるものというふうに理解しております。成果表でも年間利用目標が4,000人に対して年間利用が1万8,000人ということで、かなり成果を上げておるんだなど、このように思います。

その中にいろんな防災体験学習室等が7カ所あります。それにいろんな方が、学生等も利用されておると思いますけれども、例えば小学校、中学校、高校生、その辺どの程度の人数が利用されておるのか、その辺についての今の状況を教えてください。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在1万8,000の方が訪れていただきまして、そのうち高校生につきましては50人ほど、そして中学生につきましては300人、小学生については2,200人、幼児につきましては1,100人という内訳になってございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。小学生はかなり人数が多いなというふうに思います。

これは、先日、いろいろな情報から今カリキュラムを組んでやっておるということでお聞きしておりますけれども、小学生は何年生ぐらいからカリキュラムを組んでやっているのでしょうか。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

小学生につきましては、4年生がほとんど授業のカリキュラムの中で組んでいただいていると聞いております。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。先ほどの中学校、高校について的人数的なものはすごく少ないんですけれども、その辺について、もう少し人数をふやすような何か対策というか、そういうのは特にこれからは考えていかないのでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

実は、こちらにカウントしております人数につきましては授業で来ていただいている方というふうなことですもので、やはり中学校、高校について、カリキュラムがないところに来ていただくことがなかなか難しいというふうな話がございます。

ですが、一方、いろいろなイベントであったりとか、もしくはポスターを常時掲示しておるといふようなところで、カウントがなかなかできない状態の中での中学生、高校生、こちらがたくさん来ていただいているというふうなことも確認させていただいておりますので、この辺をふやしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。それでは、防災センターの中に研修室というのがございます。研修室1は100名程度の収容、研修室2は20名程度、研修室3は20名程度というのがございます。これは、防災に関することで利用すれば無料であるというようなこともお聞きしております。そんな中で、その辺の利用の状況を教えてください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

それぞれの部屋につきましては、研修室1が3,200人、研修室2が200名、研修室3につきましても200名、そして体験学習室8,000名、多目的ホールが4,000名というふうな状況になってございます。研修室2と3につきましては、10人ほどが入るような小さな部屋というふうなことになってございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。災害に関することでそこを利用するということについては無料だということを知らない方も、まだ市民の方には多いかと思えます。やはり災害についていろんなことで研究やら、常日ごろ認識していただきたいことから、そういう研修室の利用について、もう少しいろんな市民、一般の方にわかるように、広報とかホームページとかその辺が知られていないんじゃないかと思えますけれども、その辺、対策をお聞かせください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、その部分につきましてはまだまだ広報が足りないかなというふうなことで思っております。現在、講習会等もたくさん行っておるところではございますが、そういうふうなところでも活用の促し、そしてまた広報等、もしくはホームページ等で積極的にその辺を啓発していきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。防災センターへ行くまでの道で、以前からお聞きしたこともありますけれども、非常にわかりにくい部分があるかと思えます。今進んでおるんではないかと思えますけれども、道路の標示、警察のほうから来たときに、防災センターへ行くときに松尾観音の手前を左に曲がらないと行かないんですけれども、そこを行き過ぎてしまって松尾観音の付近でぐるぐる回っている家族を見かけたというようなこともございます。そういう意味で、やはり防災センターのある場所を早く標示する、道路の標示等必要かと思えます。そういう意味で今の状況を教えてください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

大変遅くなっておって申しわけございません。

実は今、昨年も御指摘を受けまして、それを受けて現在進めておるところではございますが、何分、土地の許可を受けたりとか、もしくは地中にどんなケーブルが埋まっている

かとか、そういうふうなことを現在確認しておるところでございまして、できるだけ早目に進めてまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員
いつごろかというのは、予定はまだわからないのでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長
許可であるとかその辺はまだわかりませんもので、できるだけ早目にとということしか、すみません、申しわけございません。よろしく申し上げます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員
ありがとうございます。それでは、防災センターについてはこれで終わります。
次に、避難所等整備事業について少しお伺いします。

今、伊勢市の避難施設8カ所計画の中で、6カ所完成しております。あと2カ所はもうじき工事が行われるわけですけれども、東豊浜と二見町今一色、これが残っています。今まで6カ所を管内視察させてもらった中で、ところどころ、ちょっとここら辺はふぐあいがあるなと思うような箇所をちらっ、ちらっを見かけております。そういう部分を指摘させていただいた中で、それは次の施設には反映していただいております。その辺の配慮については感謝しております。

前回、二見町西の津波避難施設のときは床に水がかなりたまっていました、前日が大雨であったということで。それはなぜかという、排水ドレンのところから水が流れにくい状態になっておったと、水勾配がとれておらなかったというようなことがございました。あと残り今一色とか東豊浜もありますので、そういう部分をやはりちゃんと建築のときに対策していただかないと同じようなことが起こると思います。その辺のないようお願いしたい中で、二見町西の雨水排水のふぐあい対策、その辺は今どうなっておるのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長
防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

ただいまの西の避難タワーについて、床面の水たまりについてお答えさせていただきます。

この件につきましては、施工業者と打ち合わせをさせていただきまして、施工業者の責任で補修するというので、ただいまのところ来月あたりから補修にかかるというふうに聞いております。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言は。
辻委員。

○辻孝記委員

防災行政無線のことで少しお聞かせ願いたいと思います。

以前から行政無線の関係、簡単に言うとラッパと言われていますが、ラッパの音が聞こえにくいとか、そういう声が以前からも議会の中でも御指摘があったかというふうに思っております。今回、台風の時もそうだったんですが、そういった声を聞かせてもらったんです。毎回毎回議会でも議論をさせてもらっている中で改善されていると思っていたら、そういう声が聞こえてくるというのは、その対策というのほどのようになっておるのか、お聞かせください。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、そのような御意見はいただいております、状況に応じて現場へ行かせていただきまして、いわゆるラッパの向きであるとかそのようなものを調整させていただいたりしております。場所によってというふうなところもございますもので、その辺については検討を進めさせていただきたいと、そのように思っております。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。よろしく願いいたします。

それからもう1点、防災の関係になるのかどうかわかりませんが、国民保護法の関係から、今、昨年度も当然あったわけですが、北朝鮮からのミサイル発射とかいろんなことがございます。そういったときに国からはJアラートが発信されて、情動的には予測できるような形になっておるといふふうに理解をしております。以前もそういったことを聞かれた委員さんもおったと思いますが、そのときにJアラートが鳴らなかったというこ

ともあったというふうに聞いております。その辺の改善というのはされておられるのでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

前回のミサイル発射のときにいろいろな町でJアラートが鳴らなかったという事象がございまして、それを受けまして市でも内部的な確認と、それから業者を呼びましてJアラートの伝達がうまくいくか、その辺を確認させていただきまして、現在オーケーというふうな話で聞いております。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。その辺がしっかりと出てなければいけないというふうに思っております。

そこで、国民保護法が施行されておりますけれども、その中で伊勢で取り組めること、先ほどの北朝鮮からのミサイルの発射でJアラートが鳴っております。鳴っただけではいけませんけれども、その辺の対策というのはどこまで進んでおられるのかだけお聞かせ願えますか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

Jアラートが前回でも長野県まで鳴ったということで、近しいところまで鳴っているという状況でございます。伊勢市におきましてJアラートが鳴りますと、災害対策本部の中の各チーム長が寄って、そして情報収集を行うというふうなことで、現在、態勢をとるようにはしております。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

伊勢市の国民保護協議会の条例等もありますので、そういったことを考えますと、この協議会も最近開かれていないのかなというふうに思っております。しっかりと取り組まれ

るようお願いしたいと思えます。最近危機感を感じております。よろしくお願ひします。
それから、次なんです、備蓄物資のことで少しお聞かせください。

備蓄物資の中でさまざま挙げてもらっております。必要なものとしては当然挙がっております。熊本地震とかそういったときに、小池都知事等がさまざまな手を打って液体ミルクを送られたというふうなお話も伺いました。この液体ミルク、すごく大事なところかなと思っております、授乳を簡単にすることができるということもありますので、そういったことができる液体ミルクに関して、備蓄用の物質として取り組みを考えておられるかどうか、お聞かせください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、最近そういう液体ミルクというふうなものが出てきたというところで聞かせていただきましたので、その内容についてしっかり研究をさせていただきまして考えていきたいと思っております、ミルクにつきましてもアレルギーの対策というのが非常に大事なところがございます。この両立がしていけるものかどうか、この辺もあわせて確認しながら研究してまいりたいと、そういうふうにご考慮しておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。考えていただけるということなので、しっかりとその取り組みも含めて、要するに小さい子供、若いお母さん方を守っていくためにもしっかりと取り組んでもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言ございませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

この問題では、液状化の対策について若干お伺ひしたいと思えます。

市民からよく問われます。この問題についてはどういう対応を考へているのかということと聞かれるということもありまして、あえてお伺ひしたいと思えます。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、市民の方からは、うちは液状化というふうなことはどうなんやというふうな御意見をいただいたりします。しかしながら、液状化というのは土壌改良が必要となってくるというふうなところがございまして、それに対する直接的な対応というのがなかなか難しいという状況でございまして、そういう液状化するかもというふうな方向の中で、避難の方法であるとか、そういうようなこともあわせて考えていただきたいと、そのように皆さんに啓発をさせていただいておるところでございまして、よろしくお願いたします。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。一つは技術的に今の技術でそれが有効なものがあるかどうかということ、範囲が余りにも広いということだと思えます。確かに、伊勢市単独の力でそれが全部できるということは、常識的に考えてわかります。

例えば、自治体によっては、液状化対策、軟弱地盤対策について公的助成制度を設けて個人が主体になって対応すると、自己の選択で。そういう工夫をやられておるところもあるんですけども、そんなことも視野に入れた検討をなされた上でのお考えなのか、その辺について教えてください。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在は、例えばブロック塀であるとか、もしくは耐震化であるとか、いろいろな補助がある状況でございまして。まずはというところでそちらのほうはしておりますが、県下の状況、全国の状況、その辺も含めてその辺については研究してまいりたいと考えております。

しかしながら、先ほども申しましたように、大きな話、大きな金額、この辺が必要となってくる部分ですので、なかなか、いろいろな確認をしておる中では結構難しい案件というふうなことで、こちらでは捉まえておると。以上でございまして。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、196ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

災害復旧費については、項単位で御審査をお願いいたします。

なお、当分科会の所管は、200ページ、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費の審査を終わります。

以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査をお願いいたします。

【款13公債費】 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については、目単位で御審査をお願いいたします。

なお、当分科会の所管は、200ページから203ページ、項1普通財産取得費、目2建物取得費となります。

【款14諸支出金】 《項1普通財産取得費》（目2建物取得費） 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、202ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で御審査をお願いいたします。

【款15予備費】 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査は終わりました。

次に、204ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書について御審査をお願いいたします。

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。
次に、290ページをお開きください。

財産に関する調書について御審査をお願いいたします。

【財産に関する調書】 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。

次に、決算書2ページへお戻りください。

平成28年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査をお願いいたします。

【平成28年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、平成28年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時42分

◎西山則夫会長

休憩を解きます。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきまして、ありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。御苦勞さまでした。

閉会 午後 2 時43分

上記署名する。

平成29年 9 月21日

会 長

委 員

委 員